

# 新宿区次世代育成支援事業 進捗状況一覧

子ども家庭部子ども家庭課  
(令和2年7月)

# 目次

## 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

- 1 すべての子どもが大切にされる社会のために
  - ① すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利・・・1
  - ② すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利・・・1
- 2 子どもの生きる力を育てるために
  - ① 質の高い学校教育の推進・・・4
  - ② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援・・・7
- 3 子どもが心身ともに豊かに育つために
  - ① 心とからだの栄養素 「遊び」・・・9
  - ② 心とからだの栄養素 「文化・芸術」・・・9
  - ③ 心とからだの栄養素 「食」・・・11
- 4 国際化社会で生きる力を育む・・・12

## 目標2 健やかな子育てを応援します

- 1 妊娠・出産からはじまる子育て支援・・・13
- 2 子どもの健やかな成長のために
  - ① 乳幼児の健やかな発達支援・・・14
  - ② 学童期から思春期までの健康づくり・・・16

## 目標3 きめこまかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

- 1 子育て支援サービスの総合的な展開
  - ① 子育て支援サービスの充実・・・17
  - ② 経済的な支援・・・21
- 2 就学前の教育・保育環境の充実
  - ① 保育所待機児童の解消・・・25
  - ② 保育サービスの充実と質の確保・・・26
  - ③ 幼児教育環境の充実・・・27
- 3 放課後の子どもの居場所の充実
  - ① 学童クラブの充実と質の確保・・・28
  - ② 児童館・放課後子どもひろば等の充実・・・28
- 4 特に配慮が必要な子どもと家族のために・・・29
- 5 ひとり親家庭への支援・・・30
- 6 外国につながるのある家庭、子どものために・・・32

## 目標4 安心できる子育て環境をつくります

- 1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり・・・33
- 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり・・・36
- 3 もっと安全で安心なまちづくり・・・36
- 4 未来の子どもたちへの環境づくり・・・37

## 目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します

- 1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる取組みの推進・・・39
- 2 男女がともに自分らしく生きるために・・・40
- 3 若者支援の総合的な推進・・・41

## 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

1-1-① すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利

1-1-② すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
1	1-1-①② 「子どものための人権擁護委員の活動」	子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議するとともに、必要に応じて調査・勧告・意見発表等、必要な措置を行います。また、小・中学校に人権相談カードを配付し、相談事業を実施します。	-	・「子どもの人権SOSミニレター」送付（区立小中学校各50枚、各校1個レターケース送付） 配布枚数：約2,000枚 送付時期：6月	総務課
2	1-1-①② 「子どもの権利に関する啓発事業」	小・中学生フォーラムや公園づくりワークショップの開催等により、子どもの社会参画の推進を図りつつ、子どもの権利についての理解を促進します。	-	・小・中学生フォーラム：小学校3校/年 ：中学校1校/年	子ども家庭課 みどり公園課
3	1-1-①② 「人権教育の推進」	人権尊重教育推進委員会において取り組むべき課題や指導のあり方を協議するとともに、区教育委員会が指定する人権教育推進校において研究を進め、その成果を各学校に普及していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重教育推進委員会を年間3回実施</li> <li>・新宿区人権尊重教育推進校として、小・中学校を指定し、実践的な研究成果を共有</li> <li>・人権教育の理解啓発を図るためのリーフレットを作成し、教職員向けに配付</li> <li>・教育管理職の人権教育研修会参加率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区人権尊重教育推進校（園）として花園幼稚園、東戸山小学校、四谷中学校を指定し、実践的な研究の成果を共有</li> <li>・教育管理職の人権教育研修会参加率：100%</li> <li>・夏季集中研修「人権教育」参加者：122人</li> <li>・道徳授業地区公開授業への地域保護者参加人数：8,329人</li> <li>・人権教育推進委員会だよりの作成及び配付：1,800部発行</li> </ul>	教育指導課
4	1-1-①② 「子どもの施策への参画促進」	<p>[小学生・中学生フォーラムの実施]：次代を担う小・中学生が、日頃の生活の中で感じていることを、区長等と意見交換することにより、区政に対する関心や意識を高めていきます。</p> <p>[施策への参画]：子どもが参画可能な施策(児童館・児童コーナー、中高生スペースの設置・公園の改修計画への参加等)において子どもの参画を促していきます。</p>	子どもが区政に参加できる機会を引き続き確保していきます。	・小・中学生フォーラム：小学校3校/年 ：中学校1校/年	子ども家庭課 みどり公園課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
5	1-1-①② 「未来を担うジュニアリーダーの育成」	地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図ります。また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実に図ります。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者41人 受講者27人（小学校4年生～中学校3年生が参加） 全12回実施（ジュニアリーダー養成講座2回、自然体験事業3回、表現活動事業7回）</li> <li>・6月にジュニアリーダー養成講座として、必要な基本的な知識と技術を身につける講習を実施。</li> <li>・7月～9月に自然体験事業として、レクリエーション技能やキャンプ技能を習得するための講座を行い、キャンプを8月20日(火)～21日(水)(1泊2日)で実施。</li> <li>・10月～3月に表現活動事業として、ジェスチャーゲームやグループワークなどにより自分の意見や考えを発信するための講座を行い、表現活動発表の場として、地域団体が主催する事業「しんじゅく・キッズ・ミュージアム」で演劇を発表。</li> </ul>	子ども家庭支援課
6	1-1-①② 「子ども家庭・若者サポートネットワーク」	教育、福祉、保健、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。児童虐待の早期発見・早期対応及び適切な連携を目的として、児童に関わる関係機関に向けた虐待防止ネットワークマニュアルを配付しています。	継続して実施していきます。	<p>〔子ども家庭・若者サポートネットワーク実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 : 2回</li> <li>・虐待防止等部会 : 部会1回/研修会3回</li> <li>・子ども学校サポート部会 : 部会1回/研修会5回</li> <li>・発達支援部会 : 部会2回/研修会2回</li> <li>・若者自立支援部会 : 部会1回/研修会1回</li> <li>・事例検討部会 : 部会3回</li> <li>・サポートチーム会議（5部会合計） : 92回</li> </ul>	子ども家庭支援課
7	1-1-①② 「子ども・若者総合相談窓口」	子ども・若者に関する既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。	区民意識調査において、独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：40.1%</li> <li>・来所相談：1,766件</li> <li>・電話相談：1,229件</li> </ul>	子ども家庭課
8	1-1-①② 「子どもと家庭の総合相談（虐待の通報窓口）」	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター4か所が、区の虐待通告の窓口として、子どもと家庭に関わる相談に総合的に対応しています。児童相談所や関係機関との密接な連携のもと、迅速な対応を行っています。	虐待相談の最初の窓口としての周知をさらに広め、関係機関と連携しながら、困難な課題を抱えた家庭の課題が解決するよう、対応していきます。	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター4か所の新規相談受理数 虐待 950件 養育困難 619件	子ども家庭支援課
9	1-1-①② 「要保護児童対策地域協議会」 ＜子ども総合センター＞	保護や支援が特に必要な児童やその保護者及び妊婦に適切な支援をするために関係機関が必要な情報の交換を行うとともに支援の内容を協議します。区では、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」が組織されています。	関係機関と連携しながら、要保護児童の適切な支援に努めていきます。	<p>〔子ども家庭・若者サポートネットワーク実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 : 2回</li> <li>・虐待防止等部会 : 部会1回/研修会3回</li> <li>・子ども学校サポート部会 : 部会1回/研修会5回</li> <li>・発達支援部会 : 部会2回/研修会2回</li> <li>・若者自立支援部会 : 部会1回/研修会1回</li> <li>・事例検討部会 : 部会3回</li> <li>・サポートチーム会議（5部会合計） : 92回</li> </ul>	子ども家庭支援課
10	1-1-①② 「育児支援家庭訪問事業（養育支援）」 ＜子ども総合センター＞	特に養育に支障があると区が認めた家庭や特定妊婦に対し、専門的な支援員を派遣することにより、養育環境の改善や養育力の向上による児童の健全な成長と、虐待防止を図ります。	平成31年度より、従来の支援に短時間対応型を加え、実施していきます。	<p>養育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型 利用件数：252件 利用時間：500.5時間</li> <li>・短時間対応型 利用件数：78件 利用時間：78時間</li> </ul>	子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
11	【第一次実行計画事業】 1-1-①② 「小学校低学年のための学習支援教室」	子ども総合センター・子ども家庭支援センターでのケース対応の中で、養育環境が整わないために学習の習慣がつかず、学習が遅れてしまう児童に対し、小学校低学年から学習支援を行うことにより、児童の自己肯定感を高めることを目指します。	利用人数 50人	5所 登録児童数：24人 参加児童数：延べ471人 ・子ども総合センター ・信濃町子ども家庭支援センター ・榎町子ども家庭支援センター ・北新宿子ども家庭支援センター ・中落合子ども家庭支援センター	子ども家庭支援課
12	1-1-①② 「女性及び母子緊急一時保護」	緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助します。	継続して実施していきます。	・緊急保護実績：単身 1,044泊 ：母子 1,157泊	生活福祉課
13	1-1-①② 「新宿子どもほっとライン」 ＜教育センター＞	いじめ相談専用電話により、専門相談員が、児童・生徒や保護者からの相談を行います。	継続して実施していきます。	・電話相談：72件 ・手紙相談：0件	教育支援課
14	1-1-①② 「情報モラル教育の推進」	インターネット（SNS等）によるいじめ防止のため、情報モラル教育を教育課程に位置付け、児童・生徒がインターネットの特性を理解するとともに、他者の人権を尊重して活用する態度を身に付けるなどの授業を、民間技術者を活用して展開できるよう支援していきます。	全小中学校で実施	・情報モラル教育授業支援全小・中学校で実施（小学校29校、中学校10校） ・情報教育推進委員会の開催3回	教育支援課
15	1-1-①② 「学校問題支援室の運営」	いじめや不登校、その他問題行動に対する学校の対応を総合的に支援するため、スクールソーシャルワーカーや学校問題サポート専門員等で構成される専門家チーム「学校問題支援室」により、学校への継続的な助言や関係機関との連絡調整、個別の事案へのフォローアップ等を行います。	継続して実施していきます。	・「欠席日数の多い児童・生徒の調査」の実施及び分析 ・「善行・事故・怪我等の報告」の実施及び分析 ・長期休業明けの学校訪問等の実施 ・スクールソーシャルワーカーの定期訪問（年3回）及び要請訪問	教育指導課
16	1-1-①② 「学校問題等調査委員会の運営」	専門家（法律・医療・学識経験）で構成する「学校問題等調査委員会」により、いじめによる重大事態が発生した際の事実関係の調査や、児童・生徒への対応を適切かつ迅速に実施するため、新宿区はいじめの状況の情報共有や事例の分析等を行います。	継続して実施していきます。	・会議の開催 2回（5月・6月） ・文部科学省の策定した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく、区の対応要綱等の見直し	教育調整課
17	【第一次実行計画事業】 1-1-①② 「児童・生徒の不登校対策」	不登校対策委員会で策定した不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針に基づき、不登校担当者連絡会で担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配付、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	＜令和2年度目標＞ ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 小学校 60% 中学校 33%	・不登校対策委員会：3回 ・不登校担当者連絡会：3回 ・「不登校対策マニュアル」の作成：1,200部 ・スクールソーシャルワーカーの派遣：3人（40校） ・家庭と子供の支援員の派遣：9人（5校）	教育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
18	1-1-①② 「いじめ不登校の予防やよりよい学級集団づくりのためのアンケートの実施」	いじめや不登校、その他問題行動を防止するため、区立学校の小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒を対象に、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を実施します。学校満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を診断し、個々の状況に応じた支援を行います。	-	よりよい学級集団づくりのためのアンケート（hyper-QU）の全小中学校での実施（年2回）及び分析	教育指導課
19	1-1-①② 「小学校へのスクールカウンセラーの派遣<教育センター>」	小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立小学校に週1～2回派遣します。	-	・全小学校へ派遣（1～2回/週）	教育支援課
20	1-1-①② 「中学校へのスクールカウンセラーの派遣<教育センター>」	中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週2回派遣します。	-	・全中学校へ派遣（2回/週）	教育支援課
21	1-1-①② 「教育センターの教育相談<教育センター>」	区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行います。	-	・面接相談：208件 ・電話相談：188件 ・リーフレット（新宿子どもほっとライン・スクールカウンセラー派遣・つくし教室含む）18,000部を作成し、学校、区関係施設に配布	教育支援課
22	1-1-①② 「つくし教室<教育センター>」	区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助を行います。	-	・通室者数：14人（3月末日現在） （中学生12人、小学生2人）	教育支援課

## 1-2 子どもの生きる力を育てるために

### 1-2-① 質の高い学校教育の推進

23	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「学校支援体制の充実」	学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導や、管理職やミドルリーダーへの学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度を作り、教員の一層の意欲の向上を図ります。	<令和2年度目標> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 90%	・学習指導支援員の配置：58人 ・学校支援アドバイザーの派遣：7人 ・教育課題研究校の指定：3校（累計19校） ・教育課題研究発表会の参加者：525人 ・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 88.2%	教育指導課
----	-------------------------------------	--	---	---	-------

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
24	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「学校評価の充実」	区立学校において、①教職員による自己評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善に活用していきます。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組みが改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。	＜令和2年度目標＞ 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価検討委員会において地域協働学校に対応した学校評価の実施検討</li> <li>第三者評価を20校で実施</li> <li>第三者評価委員による学校関係者ヒアリングの実施</li> <li>学校評価報告書を全校で作成し、教育委員会へ報告</li> <li>学校評価の自己評価、学校関係者評価の全校実施</li> <li>第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 95%</li> </ul>	教育指導課
25	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「創意工夫ある教育活動の推進」	各学校（園）の中・長期的な視点に立ち、各学校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	創意工夫ある教育活動の取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児・児童・生徒の実態や地域の教育資源をいかした創意工夫ある教育活動の実践（全区立学校・幼稚園）</li> <li>学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校（A評価）の割合：65.0%</li> </ul>	教育支援課
26	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」	すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくることに、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。 また、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった地域団体やNPO、地域の企業、大学等へ呼び掛けて学校運営協議会と地域との連絡会を開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会への活動支援</li> <li>小中連携型地域協働学校モデル校での実施 1地区</li> <li>「学校運営協議会と地域との連絡会」モデル実施 1地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会への活動支援:小学校29校、中学校10校、計39校</li> <li>小中連携型地域協働学校のモデル事業1地区で実施【実績】 小中連携協議会の実施…2回 小中連携型地域協働学校合同事業…12月に開催（約70人が参加）</li> <li>学校運営協議会と地域との連絡会1地区で実施【実績】 12月に開催 ※小中連携型地域協働学校合同事業と同日開催</li> </ul>	教育支援課
27	1-2-① 「スクールスタッフの活用」	学校が相互に活用できる地域人材を、授業や部活動等に活かせます。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校、幼稚園で実施</li> <li>活用人材数：延べ831人 ※令和元年度から教育委員会内の事業を「スクールスタッフの活用」に移管し、事業統合</li> </ul>	教育支援課
28	1-2-① 「キャリア教育の推進」	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、発達段階に即したキャリア教育を行います。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験：全中学校2年生（892人）</li> </ul>	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
29	1-2-① 「スクール・コーディネーターの活動」	すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。 また、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった地域団体やNPO、地域の企業、大学等へ呼び掛けて学校運営協議会と地域との連絡会を開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会への活動支援</li> <li>小中連携型地域協働学校モデル校での実施 1地区</li> <li>「学校運営協議会と地域との連絡会」モデル実施 1地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置数：小学校28校 ：中学校9校</li> <li>※小学校1校及び中学校1校は、前任の退任による後継候補者を選定中</li> </ul>	教育支援課
30	1-2-① 「放課後等学習支援」	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒などに対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため複数の学習支援員を配置します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校で実施</li> <li>チーフ支援員の配置：全小学校</li> <li>延べ参加者数 14,169人 小学校（29校）10,082人 中学校（10校） 4,087人</li> </ul>	教育支援課
31	1-2-① 「外国人英語教育指導員の配置」	小学校における英語教育では、低学年から英語を身近な言語に感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。 このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員による質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。 中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人英語教育指導員による授業の実施 小学校1・2年（年間10時間）、3～6年（年間35時間） 中学校1～3年（年間70時間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校（29校合計） 1,689日（10,134時間）</li> <li>区立中学校（10校合計） 1,231日（7,386時間）</li> <li>特別支援学校（1校） 14日（84時間）</li> </ul>	教育支援課
32	1-2-① 「サイエンス・プログラムの推進<教育センター>」	理科教育の充実を図るため、小学校に理科の専門性の高い講師を派遣し、教員への実験指導等を行います。 また、中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校理科実験名人の派遣：29校58学級</li> <li>新宿SPP授業の実施：全中学校（第2学年27学級）</li> <li>理科実験教室の開催：11回</li> <li>観察実験アシスタントの配置：小学校8校（5月から2月まで）</li> </ul>	教育支援課
33	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「ICTを活用した教育の充実」	区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器（プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン）について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します（特別教室・少人数教室）。 また、新学習指導要領に対応するため、最新のICT機器を活用し、新学習指導要領に対応したデジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用ネットワークの再構築 40校</li> <li>ICT機器の更新 全普通教室・特別教室・少人数教室</li> <li>ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施</li> </ul>	デジタル教材やプログラミング教育等について、研究及びモデル実施を踏まえプログラミング教材を小学校29校に導入し、各学校にて導入研修を実施。	教育支援課
34	1-2-① 「院内学級の運営（特別支援学級の運営）」	余丁町小学校に特別支援学級（病弱）として設置し、東京女子医科大学病院にて実施している院内学級において、病弱児童への教育を行います。	-	在籍児童数 22人（延べ人数）	教育支援課



番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
35	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「ICTを活用した英語教育の推進」	学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることをふまえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くように活用します。	<令和2年度目標> 児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合 80%	・小学校全校へのデジタル教材等導入のための検討 (四谷第六小学校・淀橋第四小学校)	教育支援課
36	【第一次実行計画事業】 1-2-① 「英検チャレンジ」	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするために、実用英語技能検定(英検)受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英語受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の4つの技能(聞く、読む、話す、書く)による能力を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	<令和2年度目標> 英語教育実施状況調査(文部科学省調査)において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合 60%	・英検受験料の全額公費負担 区立中学校2年生296人 区立中学校3年生(2年生で実施しなかった生徒)196人 ・令和元年度公立中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査 中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合(58.4%)	教育支援課

## 1-2-② 一人ひとりの特性に応じた発達と自立への支援

37	【第一次実行計画事業】 1-2-② 「障害者理解教育の推進」	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。	<令和2年度目標> 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85%	・全区立学校において、ブラインドサッカー、ゴールボール、ポッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択して、スポーツ体験を中心とする障害者理解教育を実施。 ・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合は97.9%。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も活用できる教材を各校で活用。	教育指導課
38	【第一次実行計画事業】 1-2-② 「発達相談」	子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行います。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていきます。	増加傾向にある重度の障害を持つ児童、発達に心配のある児童の保護者の気持ちに寄り添い、対応できる環境を整備していきます。	・電話相談：609件 ・来所相談：531件 ・訪問相談：66件	子ども家庭支援課
39	1-2-② 「発達支援、児童発達支援・放課後等デイサービス <子ども総合センター>」	就学前及び小学校1、2年生の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援します。	-	・単独通所：13人(年中長)、6人(年少) ・親子通所：45人 ・個別指導：154人 ・就園児：29人(年中長)、5人(年少) ・親子活動：31人	子ども家庭支援課
40	1-2-② 「在宅児等訪問支援」	0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行います。	-	・在宅訪問：延べ78人 ・登録者数：13人	子ども家庭支援課
41	1-2-② 「在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実<新宿養護学校>」	新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康の維持増進、運動機能の向上を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による指導を行います。	-	・理学療法士：週2回配置 ・作業療法士：週2回配置 ・言語聴覚士：週2回配置	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
42	1-2-2② 「児童福祉法に基づく児童発達支援」	発達の心配や心身の障害がある、主に就学前の子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。	利用者数 304人/月 利用日数 7日/月	・延べ利用人数 4,702人 ・支給量 16,615日 ・利用者数 392人/月 ・利用日数 4日/月	障害者福祉課
43	1-2-2② 「巡回相談（障害児）＜保育園・子ども園等＞」	障害児及び特別な配慮を要する児童を対象に年2～3回実施し、障害児保育の適切な運営を図ります。保育上の不安解消と障害の種類、程度、対応についての知識を深めさせます。関係機関との調整及び保育相談を行うことを目的として、障害児保育の専門家が保育のアドバイスをするため保育園・子ども園を巡回します。	継続して実施していきます。 ・年2～3回実施	区立保育園、区立子ども園、私立保育園、私立子ども園、認証保育所、事業所内保育所、保育ルームで障害児及び特別な配慮を要する児童が在籍している対象園の巡回保育相談を4月～7月、9月～12月、1月～3月の間に年2～3回実施。	保育指導課
44	1-2-2② 「巡回指導・相談体制の充実」	学識経験者や心理職などの専門家が各学校・幼稚園を巡回し、発達障害等のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。	継続して実施していきます。	・専門家による巡回相談：延べ117回	教育支援課
45	1-2-2② 「ことばの教室＜教育センター＞」	聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行います。	-	<指導延べ件数> ・聴覚：61件（初回0件、継続61件） ・言語：1,680件（初回81件、継続1,599件） <通室した児童・生徒の延べ人数> ・聴覚：37人（幼11人、小26人） ・言語：871人（幼367人、小493人、中11人）	教育支援課
46	1-2-2② 「心身障害者への助成・在宅重度心身障害者への助成（紙おむつ等支給、巡回入浴サービス等）」	[補装具等の支給]：障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給します。 [障害者歯科診療]：一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行います。 [その他]：紙おむつ支給、福祉タクシー等	-	・補装具費の支給：115件 ・日常生活用具の給付又は貸与：93件 ・障害者歯科診療：96回 ・福祉タクシー券：139人 [障害者・障害児] ・紙おむつ費用助成：延べ9,630件	障害者福祉課
47	1-2-2② 「在宅重症心身障害児訪問事業」	療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行います。	-	8人	保健センター
48	【第一次実行計画事業】 1-2-2② 「特別支援教育の推進」	特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 また、全小学校にまなびの教室を設置し、拠点校に配置した教員が発達障害等のある児童の在籍校を巡回し、児童へ適切な指導を行います。	<令和2年度目標> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 36人 中学校 4人	特別支援教育推進員の派遣 小学校 35人 中学校 4人	教育支援課
49	【第一次実行計画事業】 1-2-2② 「中学校への特別支援教室の開設」	発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性の応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成30年度は中学校3校に特別支援教室を設置するとともに、全校実施に向けた施設整備を行い、発達障害等のある生徒への指導の一層の充実を図ります。	<令和2年度目標> 発達障害等のある生徒が専門教員の巡回により自校で指導を受けられる学校の数 区立中学校全10校で実施	特別支援教室（まなびの教室） 区立中学校全10校で実施(54人)	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

## 1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために

### 1-3-① 心とからだの栄養素 「遊び」

50	1-3-① 「プレイパーク活動の推進」	区内の公園でプレイパーク活動を行う任意団体・NPO法人への支援により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進します。	プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしながら、子どもの遊びのニーズに合った活動への支援の充実を図ります。	・プレイパーク活動支援：4団体6か所（314回実施、25,462人参加） ・啓発活動支援：1団体1か所（3回実施、167人参加）	子ども家庭支援課
51	1-3-① 「プレイリーダーの養成」	地域の遊びの活性化のため、プレイリーダーを養成します。また広報等の支援を行います。	活動中のプレイリーダースタッフのノウハウを活かしながら、次代の担い手を養成し、地域の遊びの充実を図ります。	・プレイリーダー養成講座 スタッフ向け：5回実施（延べ42人参加） 地域向け：2回実施（29人参加）	子ども家庭支援課
52	【第一次実行計画事業】 1-3-① 「みんなで考える身近な公園の整備」	地域の公園の整備にあたって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。	ワークショップによる再整備計画作成1園	【やよい児童遊園】 ・地域住民の方々と協働で行ったワークショップ等に基づき、再整備計画を作成した。	みどり公園課
53	【第一次実行計画事業】 1-3-① 「新宿中央公園の魅力向上」	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたい公園にするため「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	・北エリア（ポケットパーク・芝生広場）の整備工事 ・北エリア（眺望のもり・新宿白糸の滝）及び西エリア（ちびっこ広場）の設計 ・事業者の選定と交流拠点施設の整備	・北エリア（ポケットパーク・芝生広場）の整備工事を実施した。（一部工事は令和2年度完了予定） ・北エリア（眺望のもり・新宿白糸の滝）の設計を実施した。 ・事業者の選定と交流拠点施設の整備を行った。（施設は令和2年度開業予定）	みどり公園課
54	【第一次実行計画事業】 1-3-① 「スポーツコミュニティの推進」	スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）等を実施します。	-	・子ども対象スポーツ体験 6回実施245人参加 ・成人対象スポーツ体験 2回実施30人参加	生涯学習スポーツ課

### 1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

55	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「文化体験プログラムの展開」	気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけづくりを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。	<令和元年度目標> プログラム参加者の満足度 各期 80%以上	・多彩なプログラムの提供 17種 ・プログラム参加者の満足度（参加者アンケートより） 「とても楽しかった」、「まあまあ楽しかった」の割合98.8%	文化観光課
----	--	--	---------------------------------------	---	-------

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
56	1-3-② 「乳幼児文化体験事業」	地域団体等と連携して、乳幼児の親子等を対象に、わらべうたあそび等の地域に根差した文化体験事業を実施し、子どもの生きる力と豊かな心を育みます。	-	令和元年度は、文化芸術体験の要素が強い2事業（わらべうた体験出前事業、乳幼児向け観劇事業）に絞り、重点的に事業展開。 ・児童館等での出前講座の実施回数：16回実施 （延べ参加者数：子ども190人、保護者166人） ・乳幼児向け観劇事業の実施 「チリンとドローンのコンサート」： 子ども82人、大人93人、小学生お話し会4人 「ぐるぐる」： 新型コロナウイルスの影響で中止 ・アンケート結果 出前講座 「とても満足」「まあまあ満足」と答えた割合：約94% 観劇事業 「とても満足」「まあまあ満足」と答えた割合：100%	文化観光課
57	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「伝統文化理解教育の推進」	学校における伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新居に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、伝統文化体験教室や新宿ものづくりマイスター体験講座、和楽器演奏体験を実施します。	・伝統文化体験教室（小学校全29校） ・新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校全10校） ・和楽器体験（中学校全10校）	・小学校「伝統文化理解教育」（能楽[狂言]・落語・和妻・日本舞踊）：小学校29校 ・中学校「新宿ものづくりマイスター」体験講座：中学校9校（臨時休校のため中止1校） ・和楽器体験：中学校10校	教育支援課
58	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「学校図書館の充実」	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を全校に配置し、学校図書計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。また、平成29年度から実施している学校図書館の放課後等開放のモデル実施をふまえ、平成31年度の全小学校での実施に向け環境を整備します。	<令和2年度目標> ・学校図書館支援員の全校配置 ・学校図書計画的な更新（対図書標準数 7%以上） ・学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校）	・図書館支援員の配置 : 39校 ・活用推進員の巡回支援 : 40校 ・学校図書館の活用度 50.8% ・学校図書館等で薦められた図書の読書率 39.5%	教育支援課
59	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「子ども読書活動の推進」	新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する本と絵本の講座、子ども読書リーダー講座、区立図書館利用案内等説明会及び読み聞かせ講習会等を開催し、読書環境を整備します。	・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 532,000冊	・子ども読書活動推進会議：3回開催 ・本と絵本の講座 : 2回開催 (こども図書館2回) ・子ども読書リーダー講座：区内8館で計31回開催 ・読み聞かせ講習会 : 2回開催 ・区立図書館を利用した子ども：175,989人 ・1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合 (小学生：13.1%、中学生：34.9%) ※令和元年度は、「朝読書」を含まない数値としました。	中央図書館
60	【第一次実行計画事業】 1-3-② 「絵本でふれあう子育て支援」	保健センターで実施している3～4か月健診時に絵本を配付し1カ月後の育児相談及び3歳児健診の際、ボランティアによる読み聞かせを実施します。また、3歳児への絵本の配付を図書館で行います。	・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 96% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 84%	・0歳児健診時読み聞かせ参加者割合 : 97.1% ・3歳児健診時読み聞かせ参加者割合 : 97.6%	中央図書館

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
61	1-3-② 「図書館サポーター制度」	図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせや家庭配本、資料整理、対面朗読等を行います。	-	・お話し・読み聞かせ、家庭配本サービス、本の修理・書架整理、DVDなどの検盤などを実施 ・図書館サポーター（ボランティア）の登録人員：236人	中央図書館
62	1-3-② 「新こども図書館の検討」	新中央図書館等の建設に併せて、新こども図書館の整備について検討します。	-	・新中央図書館及びこども図書館の建設については、新中央図書館等の基本計画を踏まえた検討を継続	中央図書館
63	1-3-② 「病院サービスの充実」	区内4病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施します。	-	・東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、東京山手メディカルセンターと提携し、2か月に1回配本サービスを実施 ・東京女子医科大学病院で「おはなし会」を実施（隔月に1回）	中央図書館

### 1-3-③ 心とからだの栄養素「食」

64	1-3-③ 「もぐもぐごっくん支援事業」	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。	継続して実施し、乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。	・お口の機能講習会参加者：243人 ・個別相談：99人	保健センター
65	1-3-③ 「幼児食教室」	1歳児の保護者を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話を行います。	開催形式・開催内容を変更し、受講者の増加を図ります。	・歯科相談 3,030人	保健センター
66	1-3-③ 「離乳食講習会」	5～6か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行います。	はじめて食事を開始する頃（5～6か月頃）の内容をより充実させ、離乳食のスタート時期の不安を軽減させます。	・参加者数：1,023人	保健センター
67	1-3-③ 「栄養相談」	一人ひとりの健康状態、発育・発達状況、歯の本数や噛む力と食習慣に応じて、適切な栄養相談を行います。	継続して実施し、妊産婦や乳幼児の保護者の食に関する悩みを軽減させ、乳幼児の心と体の健康、養育環境の向上を図ります。	・妊産婦相談件数：274件 ・乳幼児相談件数：4,038件	保健センター
68	1-3-③ 「保育園・子ども園での食育の推進」	食事のマナーを身につけたり、簡単な調理や野菜の栽培など食の体験を通して、子どもの食生活への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培います。	子どもの年齢に合わせ、各園で計画的な食育を実施していきます。	・子どもに対する食事指導：20園 保護者に対する離乳食指導、給食だよりの発行、地域の保護者を対象とした食育講座など	保育課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
69	1-3-③ 「学校（園）における食育の推進」	各学校（園）では、「新宿区立学校・園における学校食育計画」を基に「食育全体計画」を作成し、幼児・児童・生徒の発達に応じた系統性のある食育を推進するとともに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。	継続して実施していきます。	・食育推進リーダー連絡会：2回開催 ・「新宿区立学校・園における学校食育計画」に基づく実践資料集の作成及び配付	教育指導課
70	1-3-③ 「児童館等の職員への食育研修」	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育に関する研修を行い、各館での食育事業の充実や、子どもへの適切なアドバイスができるようにします。	児童館等での食育の取組みが充実するよう、継続して実施していきます。	・開催回数：1回（参加人数：14人）	健康づくり課
71	1-3-③ 「食育講座」	地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。	体験型の食育講座を中心に、継続して実施していきます。	・食育講座：23回	健康づくり課
72	1-3-③ 「メニューコンクール」	区民を対象としたメニューコンクールを実施し、公募のメニューから優秀作品を選出し表彰します。	継続して実施し、地域の食育推進を充実させていきます。 ・年1回実施	・開催回数：1回（応募数：731作品）	健康づくり課
73	1-3-③ 「食」を通じた健康づくりネットワーク」	区内の食に関わる個人・団体・企業・飲食店などにネットワークに参加してもらい、幅広く、そして身近なところで「食」について学ぶ機会を提供し、食についての正しい知識を身につけ実践につなげていけるよう食育の推進を図ります。	-	・登録団体：56団体	健康づくり課

## 1-4 国際化社会で生きる力を育む

74	1-4 「国際理解につながる情報発信」	しんじゅく多文化共生プラザを中心に、外国人と日本人の相互理解につながる情報発信を行います。	継続して実施していきます。	・新宿区多文化共生連絡会を通じて情報を発信 ・新宿区多文化共生連絡会メールマガジンによる情報発信13回	多文化共生推進課
75	1-4 「友好都市との交流事業 (1)人的交流事業」	友好都市のドイツ・ベルリン市ミッテ区と青少年の派遣と受入れとを交互に実施し交流を続けます。	-	・青少年交流事業として、新宿区の青少年12人をミッテ区に派遣	多文化共生推進課
76	1-4 「友好都市との交流事業 (2)作品交流事業」	毎年、友好都市（中国・北京市東城区、ギリシャ・レフカダ市）と新宿区の児童生徒の絵画・書道作品を集め、展示会を開催するとともに、海外の友好都市（中国・ギリシャ）へ作品を贈ります。	-	・友好都市作品交流展を実施（新宿駅西口広場イベントコーナー） ・海外友好都市へ作品を提供	多文化共生推進課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
77	1-4 「創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進」	オリンピックなどのアスリートを招へいして、児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義等を理解するとともにスポーツを通して、心身の調和的発達を遂げられるようにします。	全小中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進します。	・全新宿区立学校・区立幼稚園において「オリンピック・パラリンピック教育」として、世界ともだちプロジェクト等を実施 ・全小・中・特別支援学校において障害者スポーツ体験を軸とする障害者理解教育を実施した。	教育指導課
78	【第一次実行計画事業】 1-4 「英語キャンプの実施」	児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施します。	・事業終了後のアンケートで、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 90%	○中学生の部 実施時期：8月14日(水)～16日(金) 参加人数：区立中学校1・2年生 36人 楽しさを実感したと回答した割合 100%  ○小学生の部 実施時期：12月26日(水)～28日(金) 参加人数：区立小学校5・6年生 98人 楽しさを実感したと回答した割合 93.8%	教育支援課

## 目標2 健やかな子育てを応援します

### 2-1 妊娠・出産からはじまる子育て支援

79	2-1 「母親・両親学級等の開催」	母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として実施しています。	継続して実施し、参加者数の増加を図ります。 ・母親学級・両親学級受講者 実数 2,100人	・母親学級・両親学級受講者数 1,388人 母親学級(2日制)：11回 母親学級(3日制)：32回 両親学級：20回 マタニティセミナー：2回	保健センター
80	2-1 「はじめまして赤ちゃん応援事業」	妊婦とおおむね3～4か月児までの子を持つ母親を対象に、心理職等による講話、助産師・保健師による相談、グループで情報交換等を行います。	継続して実施し、参加者数の増加を図ります。 ・妊婦 延べ120人 ・産婦 延べ950人	・妊婦 延べ121人 ・産婦 延べ664人	保健センター
81	2-1 「出産・子育て応援事業 (ゆりかご・しんじゅく)」	妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。	<令和2年度目標> 妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合100%	・妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合 93.1%	健康づくり課 保健センター
82	2-1 「妊産婦乳幼児保健指導」	生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。	-	・交付数：延べ13件	保健センター
83	2-1 「妊婦健康診査」	妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行います。	・受診延べ人数 33,370人	・健診件数支払実績 妊婦健診：30,680件 超音波検査：6,739件 子宮頸がん検診：2,650件	健康づくり課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
84	2-1 「妊婦歯科健康診査」	妊娠中に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことで、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図ります。	継続して実施していきます。	・健診受診者数：916人	健康づくり課
85	2-1 「妊娠高血圧症候群等医療費助成」	妊娠高血圧症候群等により、入院加療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行います。	-	・医療券交付申請受理数：8件	健康づくり課
86	2-1 「助産施設への入所」	保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。	-	・実績：11件	子ども家庭課

## 2-2 子どもの健やかな成長のために

### 2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

87	2-2-① 「親と子の相談室」	3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・相談人数：延べ32人 ・要支援事例検討件数：336件	東新宿保健センター
88	2-2-① 「子育て世代のストレスマネジメント講習会」	子育ての不安・ストレスなどと上手に付き合えるよう、はじめまして赤ちゃん応援事業（妊婦とおおむね4か月児までの乳児を持つ母親を対象とした事業）において、ストレス対処法について心理職によるミニ講座を行い、同内容のリーフレットを配布します。	継続して実施していきます。	・妊婦延べ：121人 ・産婦延べ：664人	保健センター
89	2-2-① 「オリブの会（MCG）MCG：Mother and Child Group」	育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループです。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・参加人数：延べ26人	東新宿保健センター
90	2-2-① 「乳幼児から始める歯と口の健康づくり」	子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。	<令和2年度目標> 小学校1年生のむし歯のない子どもの割合 64.2%	・小学校1年生のむし歯のない子どもの割合 69.7% 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布：3,672人 デンタルサポーター研修会（子育て支援専門職対象）：1回 53人	健康づくり課
91	2-2-① 「歯科衛生相談」	歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みがき指導を、「はじめて歯科相談（1歳児）」「にこにこ歯科相談（2歳児）」等の相談日を設け実施しています。	継続して実施し、乳幼児のむし歯予防および重症化予防に努め、健全な口腔機能の育成を図ります。	・歯科相談 2,601人	保健センター



番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
92	2-2-① 「乳幼児健康診査」	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的にを行います。	受診率の維持を図ります。	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3～4か月児健診：2,525人 2,368人 93.8% ・6か月児健診：2,525人 2,354人 93.2% ・9か月児健診：2,525人 2,199人 87.1% ・1歳6か月児健診：2,446人 2,102人 85.9% ・3歳児健診：2,440人 2,158人 88.4%	健康づくり課 保健センター
93	2-2-① 「産婦健康相談」	産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4か月児健診時に併せて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を行っています。	-	・延べ2,339人	保健センター
94	2-2-① 「すくすく赤ちゃん訪問」	0か月～4か月までの乳児を対象に助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。	・年間利用人数 2,543人	・訪問実数：2,303人	健康づくり課 保健センター
95	2-2-① 「未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応」	未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達・発育の支援を要する子の早期対応を行い、養育及び子育ての支援を充実していきます。	-	・未熟児等訪問：延べ40人 ・乳幼児経過観察健診：延べ246人 ・経観（心理）1歳6か月児及び3歳児：延べ356人 ・すこやか子ども発達相談：延べ16人	保健センター
96	2-2-① 「すこやか子ども発達相談」	多動や自閉傾向など発達上の心配がある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、病気の早期発見や療育の相談を行います。	継続して実施していきます。	・延べ16人	牛込保健センター
97	2-2-① 「育児相談・育児グループ・育児講演会」	乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。また、双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。さらに、子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催します。	育児相談参加者数 保健センター開催 1,600人	・育児相談：73回（延べ1,604人） ・育児グループ：34回（延べ599人） ・育児講演会：8回（延べ149人）	保健センター
98	2-2-① 「家庭における乳幼児事故防止対策」	乳幼児の不慮の事故を防ぐため、事故防止に関する講演会の開催及び母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行います。	継続して実施していきます。	・乳幼児事故防止講演会：3回開催（延べ57人） ・離乳食講習会での普及啓発：延べ1,023人 ・事故防止のリーフレット配布：延べ2,341人	保健センター
99	2-2-① 「子どもに関する医療情報の提供」	家庭において安心して子どもの健康を守れるよう、子どもによくある症状や病気の対処方法や医療機関情報などについて情報提供をするとともに、学習の機会を設けます。	継続して実施していきます。	・子どもの医療情報ハンドブックの作成・配布：3,400人	保健センター
100	2-2-① 「ぜん息予防アレルギー相談」	15歳未満の子どもの対象に、ぜん息やアトピー症状等について、小児科医師が診察・相談に応じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図ります。	継続して実施していきます。	・個別相談：3組（6人） ・集団指導：242人（9回実施）	健康政策課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
101	2-2-① 「予防接種」	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	-	・定期予防接種（A類）接種率：93.44% ・任意予防接種接種率：80.76%	保健予防課

## 2-2-② 学童期から思春期までの健康づくり

102	2-2-② 「小・中学生への喫煙防止に関する普及啓発事業」	小・中学生に対する講演会の開催などを通じ、喫煙の害についての普及啓発を図ります。	継続して実施していきます。	・講演会：小学校2回開催（参加者 151人） ：中学校3回開催（参加者268人）	健康づくり課
103	2-2-② 「思春期保健出張健康教育」	学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防・命の大切さなど、学齢期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施します。	引き続き、学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防・命の大切さなど、学齢期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施します。	中学校3年生を対象とした性教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	保健予防課 保健センター
104	2-2-② 「10代のこころの健康に関する普及啓発事業」	思春期に心の不調が長引くと、不登校やひきこもり、心の病気になることがあります。周囲が早い段階で気づき適切な支援につなぐために、また、悩んでいる本人が周囲にSOSを発することができるよう、普及啓発の強化を図っています。	教育委員会と連携し、継続して実施していきます。	保健予防課：「気づいて！こころのSOS」リーフレットの作成・配布 3,500部（保護者向けリーフレット2,500部、教員向けリーフレット650部も同時配布）	保健予防課 保健センター
105	2-2-② 「学校での基礎体力向上への取り組み」	区立学校における体育の授業や部活動の指導を強化できるよう、学生ボランティア、スクールスタッフ、区内体育協会の指導者等の人材バンク登録者を活用します。また、区立学校では、「スポーツギネス新宿」を実施するとともに、体力テストを区立学校・幼稚園で行うなど、子どもの基礎体力向上に取り組みます。	<令和2年度目標> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65%	・全小学校で「スポーツギネス新宿」実施 ・全中学校で「中学校版スポーツギネス新宿（ダブルタッチ）」実施 ・全小中学校・幼稚園で体力テスト実施（全学年） ・「新宿区幼児期運動促進のすすめ」の配布 ・夏季集中研修において、異校種の合同研修会の実施 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 62%	教育指導課
106	2-2-② 「小児生活習慣病予防健診」	子どもたちに適切な食生活や運動の習慣を身につけさせるため、区立学校において予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の対策を講じます。	継続して実施していきます。	小学校4～6年生受診者数149人 (対象児童数4,528人 受診率3.29%) 中学校1～3年生受診者数38人 (対象生徒数2,679ひと 受診率1.42%)  【健診結果】 ・要指導 小学生39人 判定率26.17% 中学生7人 判定率18.42% ・要医療 小学生14人 判定率9.40% 中学生3人 判定率7.89%	学校運営課
107	2-2-② 「セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施」	警察や薬剤師などの専門家を外部講師としたセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施します。	継続して実施していきます。	・全小中学校で実施	教育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

## 目標3 きめこまかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

### 3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

#### 3-1-① 子育て支援サービスの充実

108	3-1-① 「一時保育の充実」	緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になったときに、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援します。保育園・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。	保育園・子ども園の開設や改修の際、専用室型の整備が可能な場合は、専用室型一時保育を充実させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立保育園</li> <li>・空き利用型：11所</li> <li>・専用室型：1所</li> <li>私立保育園</li> <li>・空き利用型：38所</li> <li>・専用室型：5所</li> <li>区立子ども園</li> <li>・空き利用型：4所</li> <li>・専用室型：6所</li> <li>私立子ども園</li> <li>・専用室型：6所</li> </ul>	保育課
109	3-1-① 「区立認可保育園・子ども園の管理運営」	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育園と、保育園と幼稚園の機能を持つ子ども園では、就学前の子どもたちの成長と発達を見据えた一貫した教育・保育を行うとともに、延長保育や障害児保育、利用者支援事業などにより、地域すべての子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ります。	-	年間延べ受入実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立認可保育園（公営）：12,890人（10園）</li> <li>・区立認可保育園（民営）：3,473人（2園）</li> <li>・区立認定こども園：16,061人（10園）</li> </ul>	保育課
110	3-1-① 「保育所への保育委託（私立認可保育園）」	保護者の就労や疾病により家庭で保育を受けることが困難であると区から認定を受けた子どものうち、私立認可保育園に入所している就学前の子どもへの費用を支弁します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園：43園</li> </ul>	保育指導課
111	3-1-① 「認定こども園等への施設型給付等（私立認可こども園・地域型保育事業）」	教育と保育を一体的に行う認定こども園や会社等が設置する事業所内保育所など、教育・保育施設及び地域型保育事業を利用する就学前の子どもに対し、その費用を施設型給付費等により施設を通じて給付します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立子ども園：7園</li> </ul>	保育指導課
112	3-1-① 「ファミリーサポート事業」	子育ての援助を行いたい人（提供会員）と援助を受けたい人（利用会員）を会員とする、区民の相互援助活動をサポートする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営しています。病児・病後児の預り事業も行っています。	安定的な相互援助活動を実施していくため、会員へのフォローアップ体制の充実や、周知方法・利用方法の改善などにより、安全・安心で利用しやすい環境整備を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり事業 73,284人 （保育所・子ども園、ひろば型一時保育含む）</li> <li>・ファミリーサポート事業（就学後）9,574人</li> <li>・病児保育事業 8,664人 （病児・病後児保育事業含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり事業（就学前でファミリーサポート事業のみ）14,187人</li> <li>・ファミリーサポート事業（就学後）5,870人</li> <li>・病児・病後児保育事業（ファミリーサポート事業のみ）17人</li> </ul> ※会員数：4,024人（病児・病後児預かり会員を含む。） （内訳）利用会員：3,647人 提供会員：368人 両方会員：9人	子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
113	3-1-① 「母子生活支援施設におけるサービス評価の実施」	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。	-	第三者評価の実施 ・区立母子生活支援施設：1か所	子ども家庭課
114	3-1-① 「ひろば型一時保育の充実」	身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	・年間延べ利用人数 73,284人 (保育所・子ども園の一時保育、ファミリーサポート事業含む)	・ひろば型：4か所 ・利用人数：延べ4,025人	子ども家庭支援課
115	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-1-① 「子どもショートステイ」	病気、出産、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、一時的に子どもの保育ができないときに、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります。(利用対象は0歳～小学生までの子ども) 従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、児童の生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、児童の養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います。	協力家庭 50家庭	子どもショートステイ ・利用日数 二葉乳児院 329日 協力家庭123日 ・利用人数 二葉乳児院 104人 協力家庭 52人  要支援家庭を対象としたショートステイ ・利用日数 二葉乳児院 59日 利用人数 7人	子ども家庭支援課
116	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-1-① 「トワイライトステイ事業」	夜間に仕事等で保護者が不在になる等、養育環境が整わない生後6か月～小学生までの児童を、協力家庭で預かり、夕食の提供も含めた支援を行います。	継続して実施していきます。	トワイライトの委託家庭数 ・32家庭 (35人) 利用実績 ・利用日数 28日 ・利用人数 28人	子ども家庭支援課
117	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-1-① 「障害幼児一時保育」	一時的に保育が必要なとき、心身の障害や発達に心配のある子どもを預かります(平日及び土曜、月3回まで)。3歳児以上就学前の子どもが対象で、事前に登録が必要です。	<令和2年度目標> 利用者アンケートによる「満足・概ね満足」 90%	利用者アンケートによる「満足・概ね満足」 85% ・登録者数：96人 ・利用者数：延べ437人	子ども家庭支援課
118	3-1-① 「子ども総合センターの運営」	区の総合的な子育て支援施設として、子育てに関するあらゆる相談に対応するとともに、各種のサービスを提供します。	総合的な子育て支援施設としての運営を、継続します。	・子どもと家庭の総合相談：10,022件 ・児童コーナーの利用：47,101人 ・親と子のひろばの利用：20,517人 ・ひろば型一時保育利用：1,286人 ・発達相談：1,206件 ・児童発達支援・放課後等デイサービス利用：延べ7,040人 ・在宅児等訪問支援利用：延べ78人 ・障害幼児一時保育利用：延べ437人	子ども家庭支援課
119	3-1-① 「子ども家庭支援センターの運営」	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させていきます。	・子ども総合センター 1か所 ・子ども家庭支援センター 4か所	・5か所	子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
120	3-1-1-① 「子育て支援コーディネート体制の充実」	児童福祉・ソーシャルワーク・子育て支援・地域福祉等に関する講座の受講や自主研究を通じて、区職員のコーディネート能力の向上を図ります。	・子ども家庭支援センター職員の外部研修への参加 20人	<研修受講者累計：63人> 内訳 ・児童相談関係（福祉局含む）43人 ・ペアレント・トレーニング 2人 ・特別区専門研修 4人 ・施設見学 7人 ・ノーバディーズパーフェクト 2人 ・心身障害児総合医療療育センター主催研修 5人	子ども家庭支援課
121	3-1-1-① 「子育て訪問相談事業」	豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談を行います。	-	・子育て訪問相談件数：13件	子ども家庭支援課
122	3-1-1-① 「育児支援家庭訪問事業（産前産後支援）」	家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産前産後支援を行います。	平成31年度より、産後支援に加え、産前支援を新たに実施していきます。	・産前支援 利用件数：83件 利用時間：167時間 ・産後支援 利用件数：1,153件 利用時間：2,574時間	子ども家庭支援課
123	3-1-1-① 「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」	未就学児(6歳以下)がいる家庭に、一定の研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、週1回2時間程度、4～6回無償で訪問します。訪問先では「傾聴」(話を聞き)・「協働」(一緒に何かをする)等の活動を行うことにより、訪問した家庭(親)が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出して他の支援や人々と繋がるきっかけづくりを応援します。	-	・訪問家庭数 : 102件 ・ホームビジター訪問回数 : 延べ543回 ・ホームビジター養成講座受講者：9人	子ども家庭支援課
124	3-1-1-① 「子どもと家庭に対する身近な相談」	区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応します。相談内容によって適切な相談機関につなげていきます。	-	・子ども家庭支援センター : 40,081件 ・児童館 : 1,738件 ・育児相談 : 1,753件(保健センター) ・子育て相談(入園相談含む) : 区立保育園768件 区立子ども園628件 ・教育相談 : 373件(教育センター)	保育指導課 子ども家庭支援課 保健センター 教育支援課
125	3-1-1-① 「乳幼児親子の居場所づくり」	子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉、地域子育て支援センター原町みゆき、NPO法人ゆったりーの、区立保育園、子ども園、児童館では、乳幼児親子が優先して集えるスペースを確保し、「居場所づくり」「仲間づくり」を支援するほか、親子で参加できる行事等を行っています。	・子ども総合センター 1か所 ・子ども家庭支援センター 4か所 ・地域子育て支援センター 2か所 ・NPO法人ゆったりーの 1か所 ・区立保育所 10か所 ・子ども園 17か所 ・児童館 15か所	・子ども総合センター : 1か所 ・児童館 : 5か所 ・子ども家庭支援センター : 4か所 ・地域子育て支援センター等 : 3か所 ・区立保育所 10か所 ・公私立子ども園 17か所	子ども家庭支援課 保育指導課
126	3-1-1-① 「地域子育て支援事業」	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子どもと家庭への総合的な支援を実施します。	・箇所数 7か所	・子ども総合センター、子ども家庭支援センター利用者支援事業相談件数：3,489件 親と子のひろば利用者数：92,783人 ・地域子育て支援センター(ふたばひろば、原町みゆきひろば)相談件数：4,520件、ひろば利用者数：14,397人 ・乳幼児親子の居場所連絡会等：全体会1回、地区会4回	子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
127	3-1-① 「幼稚園子育て支援事業の実施」	区立幼稚園では、子ども家庭支援センターや児童館、子ども総合センター等多くの施設と連携し、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、未就園児の親子への遊び場開放や子育て相談など、子育て支援事業を実施していきます。西戸山幼稚園では「つどいのへや」を開設し、週4日間、子育て支援事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西戸山幼稚園「つどいのへや」</li> <li>・区立幼稚園 14園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児親子への施設開放 区立幼稚園14園（全園）で実施</li> <li>・西戸山幼稚園「つどいのへや」 利用者数：延べ827人 子育て講座：25回実施</li> </ul>	学校運営課
128	3-1-① 「キッズページの運営」	区公式ホームページ内において、キッズページを運営します。子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていきます。また、子どもが困ったことなどを相談できる窓口等の情報を掲載しています。	引き続き、子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区のこと、区の事業、社会の動きなどを子どもにわかりやすく掲載・更新</li> <li>・キッズページトップに、「東京都LINE相談」案内ページ・「新宿区おうちdeチャレンジ応援サイト（※）」への画像リンクを表示</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校を受け、子どもの自宅学習向けの学習プリント等を紹介。</li> <li>・キッズページアクセス件数：12,606件</li> </ul>	区政情報課
129	3-1-① 「まちの子育てバリアフリーの推進」	子どもを連れて人へ配慮した取組を行う区内の商店、飲食店などを子育て応援ショップとして登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを通じ、親子での外出や、子育てしやすいまちづくりを促進します。	累積登録件数 700 店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録件数：497店（他に商店街1件） （平成22年7月～令和2年3月）</li> </ul>	子ども家庭課
130	3-1-① 「子育て支援情報の配信」	区が提供するスマートフォンアプリで、登録した子どもの月齢や地域に合わせた子育て情報（健診、予防接種、各種イベント等）を配信します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリダウンロード数：817件</li> </ul>	子ども家庭課
131	3-1-① 「子育て情報ガイドの発行」	子育て支援に関する情報をまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配付するとともに、母子健康手帳交付時に、対象家庭に配付します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2019新宿はっぴー子育てガイド」を作成し、区内の未就学児を持つ世帯及び妊娠中の方を対象に配布。 配布：7,000部</li> </ul>	子ども家庭課
132	3-1-① 「小・中学校のホームページの充実」	学校ごとに開設した特色あるホームページを充実させ、学校の情報を地域に提供するほか、他校との交流を深め、情報教育を推進します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色あるホームページの充実を図り、学校の情報を地域に提供</li> </ul>	教育支援課
133	3-1-① 「こどもホームページの充実」	新宿区立図書館ホームページの「こどもページ」で本の紹介や行事のお知らせ、おすすめの本の紹介をしています。これからも内容の見直しや工夫をして、「こどもページ」の充実を図ります。	-	「こどもページ」を定期的に更新	中央図書館

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

### 3-1-② 経済的な支援

134	【第一次実行計画事業】 3-1-② 「支援施策ガイドの作成・配付」	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、区立小・中学生全世帯に支援施策ガイドを配付し、周知の充実を図ります。	-	・18,000部発行	子ども家庭課
135	3-1-② 「児童手当」	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に手当を支給します。	-	・受給者数 : 23,555人 ・対象児童数 : 28,570人	子ども家庭課
136	3-1-② 「児童育成手当（育成手当・障害手当）」	[育成手当]: 「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給します。 [障害手当]: 「20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症のいずれかの心身障害を有する児童」を養育している人に支給します。	-	[受給者数] ・育成手当 1,853人 ・障害手当 122人 [支払実績] ・育成手当 30,050件 405,675,000円 ・障害手当 1,502件 23,281,000円	子ども家庭課
137	3-1-② 「児童扶養手当」	「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は、20歳未満）で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給します。	-	・受給者数 : 1,362人 ・対象児童数 : 1,768人	子ども家庭課
138	3-1-② 「特別児童扶養手当」	「20歳未満で、愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～3級・4級（一部）程度、日常生活に著しい制限を受ける疾病等を有する児童」を養育している人に支給します。	-	・受給者数 : 151人 ・対象児童数 : 153人 内訳 1級 94人 2級 59人	子ども家庭課
139	3-1-② 「子ども医療費助成」	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。	-	・受給者数 : 32,505人 ・医療助成費 : 1,205,525,540円	子ども家庭課
140	3-1-② 「誕生祝い品の支給」	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表すために、誕生祝い品（木工製品、絵本ガイドブック）を支給します。	-	・支給件数 : 2,236件	子ども家庭課
141	3-1-② 「母子及び父子福祉資金」	20歳未満の子どもを育てている母子家庭等が、事業開始、住宅改修、修学、就職などで資金が必要となった場合に貸付けを行います。	-	・実績 : 20件	子ども家庭課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
142	3-1-② 「ひとり親家庭医療費助成」	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数 : 1,642人</li> <li>医療助成額 : 68,932,686円</li> </ul>	子ども家庭課
143	3-1-② 「保育園・子ども園（保育園機能）・地域型保育施設保護者の保育料負担軽減」	所得の多寡に関わらず、保育園等に在籍する未就学児の兄弟がいる場合、第2子の保育料を半額、第3子以降を全額公費負担とします。また、ひとり親等の世帯については、第1子の保育料を半額、第2子以降を全額公費負担とします。（10月から保育料無償化に伴い、所得の多寡にかかわらず、生計を一にする兄弟がいる場合、第2子の保育料を半額、第3子以降を全額公費負担に拡大）	周知を徹底し、対象児について適正に実施していきます。	年間延べ対象人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>区立保育園 1,759人（～9月） 1,666人（10月～）</li> <li>私立保育園 3,983人（～9月） 3,619人（10月～）</li> <li>区立子ども園（保育園機能） 1631人（～9月） 3016人（10月～）</li> <li>私立子ども園（保育園機能） 1327人（～9月） 2067人（10月～）</li> <li>保育ルーム 53人（～9月） 98人（10月～）</li> <li>事業所内保育所 50人</li> </ul>	保育課
144	3-1-② 「子ども園（幼稚園機能）保護者の保育料負担軽減」	所得の多寡に関わらず、小学校3年生以下の兄弟がいる場合、第2子の保育料等を減額、第3子以降を全額公費負担とします。また、ひとり親等の世帯については、第1子の保育料等を減額、第2子以降を全額公費負担とします。	周知を徹底し、対象児について適正に実施していきます。	年間延べ対象人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>区立子ども園（幼稚園機能） 301人（～9月）</li> <li>私立子ども園（幼稚園機能） 232人（～9月）</li> </ul> ※令和元年10月から幼児教育・保育無償化により保育料が無償となったため、10月以降は実績なし	保育課
145	3-1-② 「区立幼稚園保護者の負担軽減」	一定所得以下の保護者について入園料・保育料を無料とするとともに、多子世帯及びひとり親世帯等の経済的負担を軽減します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園 保育料無料、多子による負担軽減 : 372人</li> </ul>	学校運営課
146	【第一次実行計画事業】 3-1-② 「私立幼稚園保護者の負担軽減」	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、所得の多寡にかかわらず入園料補助金を交付します。また、所得額や多子、ひとり親等世帯の状況に応じて就園奨励費と保育料補助金を交付し、経済的負担を軽減します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>1,453人（196,849,400円）</li> </ul>	学校運営課
147	3-1-② 「奨学資金の貸付」	高等学校等に在学し、又は入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸付を行います。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付実績 : 国公立生7人、私立生6人（総額3,672,000円貸付）</li> <li>令和2年度奨学生募集と貸付 : 国公立生2人、私立生1人を奨学生に認定（入学準備金400,000円貸付）</li> </ul>	教育調整課
148	3-1-② 「就学援助」	経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助します。新入学学用品費の入学前支給を実施しています。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 : 1,640人</li> <li>中学校 : 834人</li> </ul>	学校運営課



番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
149	3-1-② 「外国人学校児童・生徒保護者補助金」	経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給します。(所得制限あり)	-	・交付決定：112人(月額6,000円)	多文化共生推進課
150	3-1-② 「島田育英基金」	基金の運用益金を、学業優秀な区内在住中学生が高等学校等へ進学する際、育英基金として支給します。	継続して実施していきます。	・16人(@120,000円/人)	総務課
151	3-1-② 「学童クラブの利用料の減免」	生活保護受給世帯や当該年度住民税非課税等の世帯の学童クラブの利用料を免除するとともに、一定の要件のある世帯の学童クラブの利用料を減額します。	-	・減免人数：184人	子ども家庭支援課
152	3-1-② 「心身障害者医療費助成」	重度心身障害者及び重度心身障害児(子ども医療費助成対象終了後)が、健康保険を使って診療を受けたときの自己負担分(全額又は一部)を助成します。(事業経費は全額東京都が負担し、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が一部の事務を実施)	-	・受給者証交付件数：2,498件	障害者福祉課
153	3-1-② 「心身障害者福祉手当」	児童育成手当(障害手当)に該当しない障害児・障害者に支給します。(一定の要件有)	-	・受給者数 身体障害者手帳：3,122人 愛の手帳：693人	障害者福祉課
154	3-1-② 「重度心身障害者手当」	常時特別な介護を必要とする障害児・障害者に支給します。(一定の要件有)	-	・受給者数：165人	障害者福祉課
155	3-1-② 「障害児福祉手当」	20歳未満で身体又は精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。(一定の要件有)	-	・受給者数：77人	障害者福祉課
156	3-1-② 「母子生活支援施設における学習支援」	入居中及び退所後の小中高生、その他地域に住んでいるひとり親家庭の中高生を対象に、学習支援を実施します。	継続して実施していきます。	・登録家庭 22世帯 ・参加人数 延べ1,686人	子ども家庭課
157	【第一次実行計画事業】 3-1-② 「生活保護受給世帯の小中学生等への地域生活自立支援」	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。	支援者数40人/年	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数：186回 ・参加人数：延べ267人(実支援者数15人/年)	生活福祉課 保護担当課
158	3-1-② 「生活保護受給世帯の小中学生及び高校生への学習環境整備支援」	生活保護受給世帯の小中学生及び高校生を対象に基礎学力向上等を目的として、学習塾等への通塾費用を支給します。	継続して実施していきます。	〔学習環境整備支援〕 ・支給実績：高校生 17人 中学生 46人 小学生 20人	生活福祉課 保護担当課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
159	【第一次実行計画事業】 3-1-② 「生活困窮世帯の中学生等への学習支援」	生活困窮世帯（生活保護受給世帯含む）の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。さらに、この事業の支援を受けて高校へ進学した生徒に対し、高校に進学した年の8月31日まで高校生活の学習定着支援を行います。	支援者数50人/年	・学習支援者数：中学生 52人 高校生 4人	生活福祉課 保護担当課
160	3-1-② 「生活保護受給世帯の大学等進学支援費」	大学等への進学を目指す生活保護受給世帯の高校生を対象に、大学等受験料を支給します。 ※平成29年度から支給開始	継続して実施していきます。	・大学等進学支援者数：7人	生活福祉課 保護担当課
161	3-1-② 「養育医療の助成」	未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。	-	・医療券交付申請受理数：68件	健康づくり課
162	3-1-② 「育成医療の助成」	18歳未満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。	-	・医療券交付申請受理数：9件	健康づくり課
163	3-1-② 「大気汚染医療費の助成」	大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。4疾病：気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺きしゅ（一定の要件有） ※新規認定は18歳未満の子どもが対象	-	認定者数：1,347人(うち18歳未満：17人)	健康政策課
164	3-1-② 「小児慢性特定疾病医療費助成」	18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療にかかる医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。（所得により自己負担有）	-	・申請書受理：168件	保健予防課 保健センター
165	3-1-② 「難病医療費等助成」	国・都が指定する難病の治療にかかる医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。（所得により自己負担有）	-	・申請書受理：2,571件 ※国・都が指定する難病のみの合計とし、国特定疾病、国特殊医療費及び都特殊医療費は除く。	保健予防課 保健センター
166	3-1-② 「認証保育所利用への支援及び利用者への助成」	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、認証保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の①一部助成(一律4万円)②第3子以降全額助成③ひとり親世帯等第2子以降全額助成を行っています。	制度を周知し、継続して支援していきます。	・運営費補助及び保育料助成：16所	保育指導課
167	3-1-② 「認可外保育施設利用者負担軽減事業」	希望する認可保育園等への入園を待機する間、認可外保育施設（認証保育所を除く。）を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します(事業実施期間：平成29年度から令和元年度まで)。	制度を周知し、継続して支援していきます。	・保育料助成：延べ286人	保育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

## 3-2 就学前の教育・保育環境の充実

### 3-2-① 保育所待機児童の解消

168	3-2-① 「私立認可保育所の整備」	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、保育受入れ枠の拡大を図り、地域の保育需要に添えていきます。	・保育所待機児童数〇人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸物件を活用した私立保育所の整備 開設準備：2園 ウィズブック保育園中落合 (令和2年4月開設) にじいろ保育園西早稲田 (令和2年4月開設)</li> <li>・認証保育所から認可化移行：2園 フロンティアキッズ曙橋(本園+分園) (令和2年4月開設) ぴっころきっす西早稲田 (令和2年4月開設)</li> <li>・既存私立保育園の増床による定員拡大 キッズガーデン新宿西落合 (令和2年4月増床)</li> </ul>	保育課
169	3-2-① 「認証保育所への認可化移行支援」	認可保育所への移行を希望する区内認証保育所に対し、移行にあたっての課題の抽出とその解決のための助言、認可に向けた具体的手続等を支援します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助及び保育料助成：16所</li> <li>・認証保育所からの認可化移行：2園 フロンティアキッズ曙橋(令和2年4月開設) (本園+分園) ぴっころきっす西早稲田(令和2年4月開設)</li> </ul>	保育課
170	3-2-① 「地域型保育事業等」	特に保育ニーズの高い0歳から2歳児の保育受入れ枠に関しては、家庭的雰囲気で行う家庭的保育事業、学校・幼稚園施設や民間賃貸物件を活用した保育ルーム事業、入園できなかったお子さんを居家で保育する待機児童型の居宅訪問型保育事業といった子ども・子育て支援新制度に対応した地域型保育事業等の充実を図ります。また、障害・疾患等で個別ケアを必要とする0歳から5歳児のお子さんを保育する障害児訪問保育アニーといった居宅訪問型保育事業により多様な保育ニーズに対応していきます。	・保育所待機児童数〇人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育事業(家庭的保育者) : 2所</li> <li>・保育ルーム事業 : 5所</li> <li>・事業所内保育事業 : 3所</li> <li>・居宅訪問型保育事業 (障害児訪問保育アニー) : 1所 (待機児童型) : 1所</li> </ul>	保育課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

### 3-2-2 保育サービスの充実と質の確保

171	3-2-2 「特別保育サービスの充実【延長、年末、休日、病児・病後児等】」	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に答え、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>《延長保育事業》</li> <li>・3,432人</li> <li>《病児保育事業》</li> <li>・年間延べ利用人数8,664人</li> <li>(※ファミリーサポート事業含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育（保育園及び子ども園） 3,432人</li> <li>1時間延長 : 22か所</li> <li>2時間延長 : 46か所</li> <li>3時間延長 : 2か所</li> <li>4時間以上延長 : 1か所</li> <li>・休日保育 : 3か所</li> <li>・年末保育 : 1か所</li> <li>・病児・病後児保育 : 2か所 延べ1,027人</li> <li>・病後児保育 : 3か所 延べ272人</li> </ul>	保育課 保育指導課
172	3-2-2 「定期利用保育の実施」	パートタイム勤務などの短時間就労等で、複数月継続して保育を必要とする方のお子さんをお預かりします。「専用室型定期利用保育」では生後6か月から、4歳児・5歳児の定員・保育室に余裕がある保育園で実施する「空き保育室型定期利用保育」では満1歳以降（離乳食完了児）のお子さんが対象となります。なお、専用室型定期利用保育については、一時保育と併せて実施します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育園</li> <li>・専用室型：1園</li> <li>・空き保育室型：11園</li> <li>区立子ども園</li> <li>・専用室型：4園</li> <li>私立子ども園</li> <li>・専用室型：1園</li> <li>・空き保育室型：1園</li> </ul>	保育課
173	3-2-2 「保育士等育成支援事業」	集合研修として、経験年数に応じた研修や、障害児保育・相談業務等のテーマ別の理論・実技研修を開催し、専門性の向上を図ります。また、各施設の人材育成ニーズにきめ細かに対応した研修を、その施設において実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職層研修 9回</li> <li>・専門研修 11回</li> <li>・就学前教育合同研修 3回</li> <li>・特別研修 3回</li> <li>・施設の必要に応じた講師派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職層研修：4回 (園長・副園長・中級保育士・上級保育士 各1回)</li> <li>・保育理論研修（保育士・調理員・看護師）：9回</li> <li>・障害児研修：3回</li> <li>・延長非常勤保育士研修：1回</li> <li>・新人保育士研修：2回</li> <li>・初級保育士研修：1回</li> <li>・幼保子交流研修：各園にて実施</li> <li>・特別研修 1回</li> <li>・私立保育園等への出前研修 5園</li> </ul>	保育指導課
174	3-2-2 「保育士確保の支援」	私立認可保育所等や認証保育所の保育士確保を支援するため、ハローワーク新宿と連携し、就職相談・面接会を実施します。また、区内の私立認可保育所等や認証保育所に勤務する保育従事職員等について、事業者が宿舍借り上げを行う経費の一部や、保育士資格を取得するための経費の一部を補助します。	就職相談・面接会の実施 年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日時 10月27日</li> <li>・場所 東京新卒応援ハローワーク 出会いのフロア (小田急第一生命ビル21階)</li> <li>・出展事業者 16事業者</li> <li>・来場者数 46人</li> <li>・面接人数 延べ115人</li> <li>・採用 5人</li> </ul>	保育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
175	3-2-② 「指導検査」	認可保育所や認証保育所など保育施設の適正な運営及びサービスの質の確保並びに利用者支援の向上を目的に、福祉諸法をはじめ労働基準法、消防法などの法令に照らし、設備及び運営に関する基準等の適合状況について検査し、必要な助言及び指導又は是正の措置を講じます。 また、専門性の高い会計検査の強化充実を図るため、会計経理指導員を配置します。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園・子ども園 年52回</li> <li>・認証保育所 年27回</li> <li>・保育ルーム 年5回</li> <li>・家庭的保育者 年2回</li> <li>・区立保育園・子ども園 年20回</li> <li>・事業所内保育所 年4回</li> <li>・特別指導検査 年0回</li> </ul>	保育指導課
176	3-2-② 「保育園・子ども園におけるサービス評価の実施」	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。	-	第三者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園 : 3か所</li> <li>・私立保育園 : 10か所</li> <li>・認証保育所 : 7か所</li> <li>・区立子ども園 : 3か所</li> <li>・私立子ども園 : 3か所</li> </ul>	保育指導課

### 3-2-③ 幼児教育環境の充実

177	3-2-③ 「就学前教育合同研修等の充実」	区と教育委員会が研修の内容について協議、協力しながら、年度内に6回実施します。区内の公私立保育園・子ども園の保育士・教諭及び区立幼稚園の教諭等を対象に専門分野の外部講師を招へいし、情報交換等の交流をしながら保育の質の向上に向けた研修を行います。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容の精選により、年間6回の就学前教育合同研修会の実施</li> <li>・2園が公開保育を実施</li> <li>・幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、運動遊びや語りべ等の実技研修等を実施</li> </ul>	保育指導課 教育指導課
178	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-2-③ 「私立幼稚園預かり保育推進事業」	私立幼稚園で実施している預かり保育事業に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の実施など子育て支援事業の充実を図ります。	区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 90,000人	・私立幼稚園9園で実施	学校運営課
179	3-2-③ 「子ども園における預かり保育の充実」	教育課程に係る教育時間後に、希望する園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実施します。	非定型就労など、保護者のライフスタイルの多様化に対応し、保護者の選択できる保育サービスの充実を図るため、子ども園全園で実施します。	公私立子ども園全園で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立子ども園：10園</li> <li>・私立子ども園：7園</li> </ul>	保育課 保育指導課
180	3-2-③ 「区立幼稚園における3年保育の充実」	平成28年度より、3歳児クラスの1学級定員を17人から20人へ拡大します。また、3年保育を実施していなかった区立幼稚園（津久戸、早稲田、余丁町）に3歳児学級を新設し、3歳児の幼稚園二歳に適切に対応していきます。	区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 606人	・区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 650人	学校運営課
181	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-2-③ 「区立幼稚園における預かり保育の実施」	平成28年度より、区立幼稚園4園（市谷、西戸山、鶴巻、花園）にて預かり保育を実施し、幼稚園の預かり保育二歳に適切に対応していきます。	区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 90,000人	・区立幼稚園4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山幼稚園）で実施 利用者数 10,178人	学校運営課
182	3-2-③ 「私立幼稚園に対する補助金の交付」	公私立幼稚園が連携して質の高い幼児教育を提供するため、区内私立幼稚園に対し、研修事業助成、健康管理助成、安全安心助成の項目について充実を図っていきます。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業助成、預かり保育助成、健康管理助成、安全安心助成を実施</li> <li>助成額計 15,366,179円</li> </ul>	学校運営課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

### 3-3 放課後の子どもの居場所の充実

#### 3-3-① 学童クラブの充実と質の確保

183	3-3-① 「学童クラブの充実」	通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用を実施します。	・学童クラブ定員 1,545人	・学童クラブ定員 1,490人 児童指導業務委託27か所（再選定：8か所）	子ども家庭支援課
184	3-3-① 「各種研修の充実」	日常活動のスキルアップにつながる研修（児童館実技研修）、配慮が必要な児童への対応（障害児研修）、保護者対応の研修等を実施します。その他、他の学童クラブの運営を体験する体験研修も行います。	継続して実施していきます。	実施回数：16回 ※他課合同研修含む ・ソーシャルワーク研修：8回 ・エビベン研修：1回 ・プールの衛生管理研修：1回 ・障害児研修：2回 ・工作研修：1回 ・集団ゲーム研修：1回 ・幼児向けの遊び研修：1回	子ども家庭支援課
185	3-3-① 「巡回指導（障害児）」 ＜学童クラブ＞	年間2回以上、専門家よりアドバイスをもらう巡回指導を行い、日常活動に活かします。	学童クラブにおける巡回指導を、個別の児童の状況に応じて、引き続き実施していきます。	・85人（内4年生以上 32人）	子ども家庭支援課

#### 3-3-② 児童館・放課後子どもひろば等の充実

186	3-3-② 「児童館における指定管理者制度の活用」	児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入をしています。なお、児童館3館と子ども家庭支援センターは区の直営とします。	＜令和2年度目標＞ 指定管理者制度導入 12 館	・12館に導入 ・5館選定作業（再選定5館）	子ども家庭支援課
187	3-3-② 「中高生にとっての魅力ある居場所づくり」	児童館等での中高生タイムの実施や、子ども家庭支援センターを有効活用し、中高生の居場所を拡充します。	中高生支援の事業等の拡充を図ります。	・中高生専用スペース設置館:3館 ・20館中14館で中高生対象活動を実施	子ども家庭支援課
188	3-3-② 「放課後子どもひろばの拡充」	余裕教室等学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施しています。 子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。	学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」 24所	・実施校：全小学校29校 ・学童クラブの利用要件のある児童の利用時間延長等を実施 学童クラブ機能付き放課後子どもひろば 24校	子ども家庭支援課
189	3-3-② 「学童クラブと、放課後子どもひろばの一体的運営」	放課後子ども総合プランに基づき両事業の一体的な運営または連携による事業実施を行います。	区内10校で一体運営を実施する他、19校で事業連携を図ります。	・学童クラブと一体的に運営している放課後子どもひろば：10校 ・学童クラブと事業連携をしている放課後子どもひろば：19校	子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
190	3-3-② 「放課後子どもひろば事業の実施」 ＜新宿養護学校＞	平成26年度より新宿養護学校で放課後子どもひろば事業を実施しています。	ひろばの時間延長や、地域ニーズに合った事業の拡充を図ります。	・実施校：新宿養護学校1校	子ども家庭支援課
191	3-3-② 「児童福祉法に基づく放課後等デイサービス」	心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的に行います。	・利用者 308人/年 ・利用日数 12日/年	・延べ利用人数 5,413人 ・支給量 30,182日 ・利用者 451人/月 ・利用日数 6日/月	障害者福祉課
192	3-3-② 「障害児等タイムケア事業」	小学校・中学校・高校生の障害児について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。	・延べ利用者 895人/年 ・延べ利用日数 6,870日/年	・利用者：延べ603人 ・利用日数：延べ4,938人	障害者福祉課

### 3-4 特に配慮が必要な子どもと家族のために

193	3-4 「保育園等における障害児保育」	保育園や子ども園で中軽度で集団保育が可能な障害児児童を保育します。また、障害児を持つ保護者に対する支援を進めます。	継続して実施していきます。	・公私立保育園、子ども園：31園（43人）	保育指導課
194	3-4 「幼稚園における特別支援教育」	幼稚園で集団保育が可能な支援を要する幼児を保育します。公立幼稚園では安全面での配慮や教育的効果の向上を図るため、必要に応じて支援員を配置します。また、心理士が公私立幼稚園の巡回保育相談を中心に保護者の相談にも応じます。	継続して実施していきます。	・介護員（支援員）配置園児数：1学期 57人 2学期 66人 3学期 65人 ・巡回相談：区立52回、私立10回	学校運営課
195	3-4 「学童クラブにおける障害児保育」	学童クラブで集団生活が可能な障害児等の利用を受け入れ、適切な指導や必要な支援を行います。	継続して実施していきます。	・85人（内4年生以上 32人）	子ども家庭支援課
196	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-4 「保育所等訪問支援事業」	集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする障害児等に対して、保育所等を訪問し、心理相談員等が支援を行います。	＜令和2年度目標＞ 訪問件数 200件	・登録者数：20人 ・利用者数：延べ166人	子ども家庭支援課
197	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-4 「ペアレントメンターの活用・養成」	ペアレントメンター（発達障害児等の子育て経験のある保護者）が、自らの経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない保護者等の気持ちに寄り添って話を傾聴し、必要に応じて適切な機関につなげます。また、ペアレントメンター養成のために研修を実施します。	＜令和2年度目標＞ 利用者アンケートによる「満足・概ね満足」 90%	・ペアレントメンター登録者数：12人 ・相談件数 51件/年	子ども家庭支援課
198	3-4 「補装具費の支給」	障害のある子どもの保護者に対し、補装具の購入・修理費用について支給します。	継続して実施していきます。	・補装具費の支給：115件 ・日常生活用具の給付又は貸与：93件 [障害者・障害児] ・紙おむつ費用助成：延べ9,630件	障害者福祉課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
199	3-4 「日常生活用具の給付」	介護訓練、自立生活、在宅療養、情報・意思疎通、排泄管理という5種類があり、在宅の障害児者に給付します。	障害児者合わせて 4,613件/年	・日常生活用具の給付・貸与：4,797件	障害者福祉課
200	3-4 「住宅設備改善」	在宅の重度の障害児者の住宅設備を事前の申請により改善します。	障害児者合わせて 13 件/年	障害児者合わせて 9件/年	障害者福祉課
201	3-4 「中等度難聴児発達支援事業」	障害者福祉制度対象外の中等度難聴児に対し、言語の習得を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	継続して実施していきます。	8件	障害者福祉課
202	3-4 「障害児者のための居宅介護（ホームヘルプサービス）」	障害のある子どもに対して、自宅での入浴や排泄、食事等の介助、調理や掃除等の家事援助、通院等介助を行います。障害のある保護者が、育児に支援を必要とする場合、支援の対象になることがあります。	障害児者合わせて ・利用者 547 人/月 ・利用時間12,950 時間/月	障害児者合わせて ・利用者 796人/月 ・利用時間 13,888.25時間/月	障害者福祉課
203	3-4 「障害児者のための短期入所（ショートステイ）」	家族が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。小学生以上の子どもは新宿生活実習所、中学生以上はあゆみの家で受け入れます。重症心身障害児者は区外の医療機関併設の専門施設で対応します。	障害児者合わせて ・利用者133 人/月 ・利用時間7 日/月	障害児者合わせて ・利用者 : 134人/月 ・利用日数 : 6日/月	障害者福祉課
204	3-4 「重症心身障害児等在宅レスパイトサービス」	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児及び重症心身障害者に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに見守りを行うことで、家族の一時休息（レスパイト）やりフレッシュを図る。	-	障害児者合わせて ・利用者 : 36人 ・利用日数：延べ249日	障害者福祉課
205	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-4 「在宅医療相談窓口」	区民又は、医療機関から医療を中心とした相談を受け、在宅療養に必要な医療・看護などの支援や調整を行います。	事業を継続するとともに、自宅医療体制の強化や医療と介護の連携強化を図っていきます。  在宅医療相談窓口相談者：延べ500人	・相談者：延べ535人	健康づくり課
206	3-4 「新宿養護学校 医療的ケア児専用通学車両の運行」	医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない新宿養護学校在籍児童生徒の学習機会を保障するために、専用通学車両を運行します。	-	医療的ケア児専用通学車両（1台）を運行	教育支援課

### 3-5 ひとり親家庭への支援

207	3-5 「自立支援促進事業（ひとり親家庭福祉）」	ひとり親家庭に対して、きめ細かな就労支援を展開するため、自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労を支援します。	・相談者数 210 人 ・自立支援プログラム策定者数 66 人 ・相談延べ件数 2,270 件 ・就労 70 人	・就業相談者数 : 27人 ・自立支援プログラム策定者数: 20人 ・相談件数累計: 639件 ・支援結果 : 就労10人 : 生活保護等就労支援事業利用13人	子ども家庭課
-----	-----------------------------	--	---	--	--------



番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
208	3-5 「母子・父子自立支援員の活動」	ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行います。	-	・相談件数合計：10,442件 (内訳) 生活一般：2,981件 児童：2,396件 経済的支援・生活援護：1,455件 その他：3,610件	子ども家庭課
209	3-5 「母子生活支援施設への入所」	18歳未満の子どものを養育している母子家庭が、生活上のいろいろな問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援します。	-	・区立施設 入所世帯：延べ110世帯 入所人数：延べ282人 ・私立施設 入所世帯：延べ205世帯 入所人数：延べ496人	子ども家庭課
210	3-5 「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業」	就職に有利となり生活の安定に資する国家資格等の取得に係る養成訓練校（1年以上）において、受講期間のうち一定期間について高等職業訓練促進給付金を支給します。	・高等職業訓練促進給付金等事業 8人	・利用者：2人	子ども家庭課
211	3-5 「母子家庭等自立支援教育訓練給付事業」	就労を促進するため、指定訓練講座の受講を修了したときに、受講料の60%相当額を支給します。	-	・受給者数：2人（相談12件、講座指定決定者3件）	子ども家庭課
212	3-5 「ひとり親家庭家事援助者雇用費助成事業」	義務教育修了前（末子が中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭）の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが就業・一時的な疾病などの事由により日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇う費用を助成します。	・助成延べ世帯数：100世帯 ・助成延べ日数：600日	・助成延べ世帯数：109世帯 ・助成延べ日数：315日	子ども家庭課
213	3-5 「ひとり親家庭休養ホーム」	20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭のレクリエーションと休養のため、区で指定した施設を無料又は低額な料金で利用できる制度です。	-	・宿泊施設：224人 ・日帰り施設：延べ1,776人 ・助成合計世帯数：902世帯	子ども家庭課
214	3-5 「生活向上支援事業」（ひとり親家庭）	個々の世帯状況に応じた、きめ細かな支援を総合的に推進し、ひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります。（ひとり親家庭を対象とした相談会・講演会の実施、「ひとり親家庭サポートガイド」の作成、「ゆりかご・しんじゅく」事業（健康部）との連携等）	ひとり親家庭のニーズ及び課題に対応したきめ細やかな支援を実施します。	・講演会の実施：年2回 ・ひとり親家庭サポートガイドの配布：5,000部 ・休日窓口開設：1回	子ども家庭課
215	3-5 「寡婦（寡夫）控除等のみなし適用」	婚姻歴のないひとり親家庭に対し、保育園、子ども園、幼稚園の保育料、学童クラブの利用料等について、寡婦（寡夫）控除等をみなし適用し、負担軽減を図ります。	-	・私立保育園：2人 ・学童クラブ：1人 ・区立・私立子ども園：0人	保育課 子ども家庭支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

### 3-6 外国につながるのがある家庭、子どものために

216	3-6 「日本語学習への支援」	外国にルーツを持つ子どもは、日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合があります。夏休み・春休みの日本語教室、親と子の日本語教室、夜の子ども日本語教室等の学習支援を実施します。	外国にルーツを持つ子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども日本語教室：1か所2教室</li> <li>親子日本語教室：通年30回</li> <li>日本語教室：10か所12教室</li> </ul>	多文化共生推進課
217	3-6 「外国語版生活情報紙の発行」	外国人向けに8種類の目的別の生活ガイドを作成、配布し、毎年掲載情報の更新を行います。	継続して、外国人区民に必要な情報を精査し、提供していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語生活情報紙を4言語8分野で発行</li> <li>4か国語、57,600部 (14,400部×4言語)</li> </ul>	多文化共生推進課
218	3-6 「新宿生活スタートブックの発行」	来日間もない外国人に対し、日本の基本的な生活ルール、生活習慣を中心に紹介するとともに、区役所での手続きなどの案内を掲載した冊子を作成し、住民登録事務手続きの際などに配布します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語、韓国語、中国語、英語版</li> <li>日本語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語版 合計4,800部</li> </ul>	多文化共生推進課
219	3-6 「外国語版生活情報ホームページの作成」	外国人向けの生活情報ホームページを作成します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ：毎月3回更新（4言語）</li> </ul>	多文化共生推進課
220	3-6 「外国語版SNSの運営」	区内で生活する外国人に対し、行政情報、生活情報、災害時の情報をSNSを通じて発信します。	10回更新/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>8回/月程度更新(画像を除く)</li> </ul>	多文化共生推進課
221	<b>【第一次実行計画事業】</b> 3-6 「多文化共生のまちづくりの推進」	外国人や日本人の地域住民・ボランティア・活動団体等によるネットワークを構築する「新宿区多文化共生連絡会」の運営、外国人と日本人が共に区政に参画する「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区多文化共生まちづくり会議運営 6回/年</li> <li>新宿区多文化共生連絡会運営 6回/年、参加100団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区多文化共生まちづくり会議運営 5回/年</li> <li>新宿区多文化共生連絡会運営 5回/年、参加119団体</li> </ul>	多文化共生推進課
222	3-6 「外国語版「子育てサービスガイド」の発行」	子育て情報誌の外国語版を作成し配布します。	-	在庫なしのため、配付実績なし。なお、外国人への情報提供については、多文化共生推進課所管の外国人向け生活情報紙（4か国語）により行っている。	子ども家庭課
223	3-6 「保育園児等への日本語サポート」	外国等から転入した入所児童で、日本語のサポートが必要な4、5歳児を対象に日本語指導を行います。また、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳者を派遣します。	利用園児数等に応じて、継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児への日本語サポート：7園 11人</li> <li>保護者への通訳サポート：10園 24人</li> </ul>	保育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
224	【第一次実行計画事業】 3-6 「日本語サポート指導」	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導員による指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。 また、日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。 さらに、日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母語による日本語指導（初期指導）の実施</li> <li>・日本語による教科指導（個別指導）の実施</li> <li>・高校受験を希望する外国籍の中学校3年生に対する進学支援の実施</li> <li>・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターまたは分室における通所指導：17人</li> <li>・日本語適応指導員の学校への派遣による取り出し指導：93人</li> <li>・日本語学習支援員を派遣した放課後の教科学習支援：115人</li> <li>・DLAテストの実施：28人</li> </ul>	教育支援課
225	3-6 「日本語学級の運営」	日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的として、大久保小学校と新宿中学校に日本語学級を設置し運営しています。中学校日本語学級には「センター的機能」を位置付け、指導方法や進路等に関する情報提供などにより区内の他の学校の取組みを支援しています。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1校2学級</li> <li>・中学校1校1学級</li> <li>・日本語指導推進委員会の開催：2回（臨時休校のため中止1回）</li> </ul>	教育支援課
226	3-6 「多言語による就学案内と進路予定アンケートの実施」	区内居住の外国籍の子どものうち、翌年度小学校へ就学する年齢の子どもと保護者及び中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍する子どもと保護者に対し、多言語の就学に対する案内書を、8月中旬（新小1）・9月中旬（新中1）に郵送等で周知します。同様に進路予定に関するアンケートも行い、小学校へ就学する年齢の子どもと保護者へは8月中旬、中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍しない子どもと保護者へは9月中旬に郵送します。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語新小学校1年生 就学案内及び進路予定アンケートの送付対象者 146人</li> <li>・外国語新中学校1年生 就学案内送付予定対象者 114人 進路予定アンケート送付対象者 86人</li> </ul>	学校運営課

## 目標4 安心できる子育て環境をつくります

### 4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

227	4-1 「スポーツ推進委員の活動」	区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動に関する組織の育成・学校や行政機関の実施するスポーツ事業への協力等を行います。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会12回、定例会11回</li> <li>・自主研修2回</li> <li>・コミュニティスポーツ大会の運営補助</li> <li>・レガスマつり等のスポーツイベント企画</li> <li>・新宿シティハーフマラソン、東京マラソン従事</li> <li>・スポーツ推進委員研修の運営</li> <li>・幼稚園、子ども園でのポッチャ体験指導</li> <li>・東京2020大会気運醸成イベントのサポート</li> </ul>	生涯学習スポーツ課
228	4-1 「「四谷ひろば」の維持管理」	地域住民主体の運営協議会が管理運営する「四谷ひろば」を施設の維持管理面で支援します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数：62,389人</li> </ul>	四谷特別出張所

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
229	4-1 「家庭・地域の教育力との連携（子育てメッセ）」	区内で子育てに関する活動を行う地域団体の取組み、発表や交流、情報交換の場として「新宿子育てメッセ」を開催します。家庭と地域の教育力向上のため、各地域団体や家庭との連携により子育てを支えあえる環境づくりを目指します。	団体同士のネットワークづくりや、人や団体が出会う機会を増やし、既存の活動と併せて、新たな活動の展開を支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿子育てメッセの開催 日時：令和元年6月9日（日） 場所：新宿コスミックセンター 2階 来場者数：約2,300人</li> <li>・効果をあげるブース・イベント出店についてワークショップを実施。</li> </ul>	子ども家庭支援課
230	4-1 「思春期の子育て支援事業」	思春期の子育てを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として連続講座やシンポジウムを開催します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続講座の開催：申込者89人（延べ321人） 4コース×5回</li> <li>・フォローアップ講座：申込者15人（延べ58人） 1コース5回開催</li> <li>・シンポジウム開催：1回（参加者121人）</li> </ul>	子ども家庭支援課
231	4-1 「青少年活動推進委員の活動」	次代の社会を担う自立した青少年の育成を目的として委嘱した、青少年活動推進委員により、様々な体験活動を実施しています。青少年の主体性を養い、家庭や地域の大人たちの教育力向上支援や、青少年を取り巻く環境づくりを行います。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議 10回実施（うち自主研修会1回、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止）</li> <li>・子ども自然体験キャンプ実施 小学生（3～6年） 33人参加</li> <li>・農業体験実施 小学生（3～6年） 40人参加</li> <li>・秋の親子自然体験実施 小学生（1～6年）親子20組（40人）参加</li> <li>・親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行 3回（各回10,500部発行）</li> </ul>	子ども家庭支援課
232	4-1 「地区青少年育成委員会活動への支援」	区民の自主的な活動として、地区青少年育成委員会が行う、青少年の健全育成を図ることを目的とした様々な事業に対する支援等を行っています。地区青少年育成委員会は特別出張所を単位として作られ、地域の実情に即した活動を展開しています。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長会 : 5回</li> <li>・合同研修会実行委員会 : 5回</li> <li>・施設見学研修会 : 1回 39人</li> <li>・講演会 : 1回 38人</li> <li>・学習会 : 1回 14人</li> </ul>	子ども家庭課 特別出張所
233	4-1 「社会を明るくする運動」	青少年の非行防止と、非行に陥った人たちの更生・援助のための地域活動について広く理解を得るため、法務省の主唱で全国的に実施しており、区では7月～8月を強調期間として、各団体が運動を展開しています。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第69回「社会を明るくする運動」：1,100人参加 新宿通り広報/パレード及び式典</li> <li>・西武新宿駅駅頭広報活動 : 23人参加</li> <li>・講演会 : 70人参加</li> <li>・ハロウィンキッズコンサート : 398人参加</li> </ul>	子ども家庭課
234	4-1 「子育て仲間づくり事業」	子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォロー研修実施 1回10人</li> <li>・サロン、季節行事を継続実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座 : 5人</li> <li>・サポーターサロン : 38回（828人）</li> <li>・サポーター協議会季節行事：3回（122人）</li> </ul>	子ども家庭支援課
235	4-1 「北山伏子育て支援協働事業（ゆたりの）」	区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 10,000人</li> <li>・相談件数 220件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者総数：10,533人</li> <li>・相談件数 : 2,084件</li> </ul>	子ども家庭支援課
236	4-1 「保育園・子ども園地域交流事業」	在宅で子育てをしている保護者が在園児や保護者とふれあう場を提供します。また、ヒーヒーマッサージや食育講座など、子育ての不安感を解消するための講座も開催しています。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立保育園全園（10園・民営園を除く）実施 （未就学児童・保護者702人参加）</li> <li>・区立子ども園全園（10園）実施 （未就学児童・保護者8,190人参加）</li> </ul>	保育指導課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
237	4-1 「地域の子育て支援力の向上支援」	「子育て支援員」として、子育て支援に関するスキルを習得するとともに、自主的に子育て支援を行う人材を育成する講座を実施します。	子育て支援者養成講座（子育て支援員研修）受講者35人	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本講座修了者：18人</li> <li>専門講座修了者：14人</li> <li>スキルアップ研修 第1回：13人 第2回：14人</li> </ul>	子ども家庭支援課
238	4-1 「児童館自主事業運営委員会の活動」	児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図ります。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施回数：計50回</li> </ul>	子ども家庭支援課
239	4-1 「落合三世交代事業」	西落合児童館内に、区民との協働により、幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場として「落合三世交代交流サロン」を開設しています。事業運営は区民有志からなる「落合三世交代を育てる会」に委託しています。	幅広い世代が参加し交流が活性化されるよう事業を展開していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>落合三世交代交流サロン利用者総数：11,385人 (プロジェクト利用者含む)</li> <li>プロジェクト利用者総数：3,218人 (内訳) カフェ：768人 リサイクル：1,253人 レク&amp;カル：425人 子育て：225人 ミニFM：547人</li> </ul>	子ども家庭支援課
240	4-1 「市街地再開発事業等における子育て支援施設の誘導」	市街地再開発事業等においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮した上で、保育所等の子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> <li>※令和元年度に整備された四谷駅前地区市街地再開発事業の施設建築物内に「(仮称)にじいろ保育園四ツ谷」の運営が令和2年6月行われる予定。(令和2年6月運営開始)</li> </ul>	防災都市づくり課
241	4-1 「家庭の教育力向上支援」	時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るため、多様な形態による支援を実施します。PTAとの連携により多様なテーマで「家庭教育講座」を開催する他に、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施します。講座等に参加できない保護者には家庭教育について考える機会となるよう「家庭教育ワークシート」等を作成して配布します。また、「入学前プログラム」では、入学前に保護者が集まる保護者会の機会を活用して、入学を機に保護者としての意識を再認識し、保護者同士の仲間づくりにつなげてもらうためのワークショップや、子どもの仲間づくりのためのプログラムを、学校の実情に適した形態で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育講座の実施</li> <li>家庭教育支援セミナーの実施</li> <li>「家庭教育ワークシート」の作成・配布</li> <li>「家庭学習のすすめ」の作成・配布</li> <li>入学前プログラム 子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施 全小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「PTA研修」 幼稚園研修1回・小学校研修2回・中学校研修1回・小中合同研修2回実施・幼小中合同研修1回(延べ496人参加) 単位PTAへの専門家講師の派遣による研修(全4回)</li> <li>「家庭教育講座」 実施回数44回(延べ2,072人)</li> <li>「入学前プログラム」 区立小学校全29校で実施 保護者参加率97.9% 2月2回型：8校、2月1回型：14校 2月1回+4月1回(フォローアップ)型：7校</li> <li>「家庭教育支援セミナー」 休日や平日夜間に開催：4回実施</li> <li>「家庭学習のすすめ」 A4版のリーフレットで小学生用と中学生用の2種類を作成</li> <li>「家庭教育ワークシート」 改訂版を作成 30年度作成分の配付 (区立全小学校29校、中学校10校、保育園・幼稚園・子ども園、私立幼稚園・保育園)</li> </ul>	教育支援課
242	4-1 「メンタルサポートボランティア」	目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小・中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育活動の補助をします。	-	心理の専門性を生かしたボランティア：11人配置(小学校11校に派遣)	教育支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
----	-------------------------	------	--	------------	-----

## 4-2 子どもの笑顔があらわれるまちづくり

243	4-2 「区有施設における子育てバリアフリーの推進」	区有施設における授乳可能なスペース等の情報を区公式ホームページ等で公開するとともに、施設の新築や大規模改修等の際に、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進します。	継続して実施していきます。	・区有施設のバリアフリー情報について、子育て情報ガイド「2019新宿はっぴー子育てガイド」に掲載するとともにホームページで公開。	子ども家庭課
244	4-2 「交通バリアフリーの整備促進」	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していきます。	・区内全鉄道駅エレベーター設置（工事着手含む）	（区内鉄道駅49駅中） ・49駅設置完了 100.0%	都市計画課
245	4-2 「ユニバーサルデザインまちづくりの推進」	ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用してユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。	（仮称）ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定を進めていきます。	・ユニバーサルデザイン推進会議やパブリック・コメントにおける意見等を踏まえて、令和2年第1回区議会定例会で新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例が成立した。	景観・まちづくり課
246	<b>【第一次実行計画事業】</b> 4-2 「清潔できれいなトイレづくり」	公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが使いやすいトイレに整備します。整備にあたっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。	公園トイレの改修工事 3か所 (公園トイレバリアフリー対応箇所数38か所) ・洋式トイレ化19か所	・公園トイレの改修工事 3か所 (四谷見附公園、西大久保公園、花園西公園) ・洋式トイレ化17か所 (うち1か所は多機能トイレを設置) ※この外に、民間事業者の再開発により新設した公園に、多機能トイレ1か所を設置	みどり公園課

## 4-3 もっと安全で安心なまちづくり

247	4-3 「みんなで進める交通安全」	[交通安全教室]：幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施します。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施します。さらに、平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施しています。 [交通安全総点検]：毎年5～6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。	・交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。 ・交通安全総点検 毎年5～6校の通学路の交通安全総点検を計画的に実施していきます。 (令和元年度以降も5か年で区立全小学校を対象に実施します。)	・子ども交通安全自転車教室：小学校16校実施(合同開催校分含む) ・スタントマンを使った自転車交通安全教室：中学校2校で実施 ・交通安全総点検：区内5校で実施	交通対策課
248	4-3 「緊急避難場所「ピーボ110ばんのいえ」」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーボ110ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進します。	「ピーボ110ばんのいえ」の周知を進めるとともに、引き続き登録箇所を増やすための働きかけを行っていきます。	・区内4警察署・危機管理課・教育委員会・特別出張所との連絡会議の開催：1回/年 ・令和2年3月31日現在登録者数：1,290件	子ども家庭課
249	4-3 「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」	平成19年11月から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件の各情報についてのメール配信を行っています。	迅速で的確な情報提供に努めます。	・事件情報、不審者情報、特殊詐欺被害防止のための注意喚起等の配信：50件	危機管理課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
250	4-3 「安全教育の充実」	小・中学校でのセーフティ教室に加え、小学校では地域安全マップづくり、中学校では普通救命講習等を実施するとともに、防犯啓発冊子「こんなときあなたは どうしますか？」や「大地震に備えて」の作成・配付を行います。	-	・セーフティ教室の全小・中学校での実施 ・防犯啓発冊子の小学校新1年生への配布	教育調整課 教育指導課
251	4-3 「新入学児童に対する交通安全対策」	区立小学校1年生を対象に、交通安全意識啓発用として、ランドセルカバー、黄色い帽子を配付します。	-	・全区立小学校及び新宿養護学校1年生(1,889人)に配付	学校運営課
252	4-3 「子ども安全ボランティア活動の推進」	子どもの安全確保のために、子どもの安全を見守るボランティア活動の推進を図り、防犯用品の配付等を行います。	-	・区立幼稚園のPTA(新入園児用)と区立小学校のPTA(新1年生用)へ防犯パトロールプレート配付 ・区立小学校のPTAと区立中学校のPTAへ多目的ライト配布(各校10個ずつ)	教育支援課
253	4-3 「小・中学生への防犯ブザーの配付」	区立小・中学生に防犯ブザーを配付し安全教育に努めます。私立等の小・中学生には希望者に貸与します。	-	・区立小学校1年生、4年生に配付：計3,698人 ・区立中学校1年生に配付：1,047人	学校運営課

#### 4-4 未来の子どもたちへの環境づくり

254	4-4 「通学路における防犯カメラの運用」	区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。	継続して実施していきます。	防犯カメラの運用による、犯罪に対する抑止効果の向上及び児童の安全確保 29校 167台	教育調整課
255	4-4 「環境学習情報センターの運営」	環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発信を行い、環境活動の交流の拠点となる施設です。また、区民、団体や事業者との協働で、地域とのつながりを重視した事業を展開します。	各年度の来館者数を前年度の来館者数より増加させることを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数 : 27,846人 (通算来館者数500,710人)</li> <li>・環境活動等団体 : 46団体</li> <li>・文化活動等団体 : 30団体</li> <li>・区民ギャラリー登録団体 : 44団体</li> <li>・環境学習情報センター登録団体 : 36団体</li> <li>・令和元年11月11日から令和2年3月31日まで、東京電力パワーグリッド株式会社による屋上冷却塔工事等により、貸室利用を中止した。</li> </ul>	環境対策課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
256	【第一次実行計画事業】 4-4 「地球温暖化対策の推進」	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿工コ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。	<令和2年度目標> 新宿工コ隊登録者数 6,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人向け) : 148件(18,616,000円)</li> <li>・みどりのカーテン普及啓発事業 : 714件(区民594件、区有施設等120件) カーテン数2,385枚(区民594枚、区有施設等1,791枚)</li> <li>・新宿打ち水大作戦 : 126件(参加人数約6,210人)</li> <li>・新宿工コ隊 : 5,853隊員</li> <li>・カーボンオフセットの取り組み 「新宿の森・伊那」(長野県伊那市) 森林整備及び環境体験学習 「新宿の森・沼田」(群馬県沼田市) 森林整備 「新宿の森・あきる野」(東京都あきる野市) 森林整備 ※沼田とあきる野の環境体験学習は天候不良により中止</li> </ul>	環境対策課
257	【第一次実行計画事業】 4-4 「環境学習・環境教育の推進」	「環境教育ガイド」の活用等により、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	<令和2年度目標> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 90%</li> <li>・環境絵画展・環境日記展 応募者数 : 1,450人/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習ガイド作成 : 15,000部</li> <li>・エコ・チェックダイアリー作成 : 5,000部</li> <li>・環境日記展 : 応募1,061冊</li> <li>・環境絵画展 : 応募127作品</li> <li>・夏休みこどもエコ講座参加者 : 615人</li> <li>・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 97%</li> <li>・環境学習発表会 : 188名(富久小)</li> </ul>	環境対策課 (環境学習発表会は教育支援課)
258	4-4 「アユが喜ぶ川づくり(神田川河川公園の整備)」	アユ等の水生生物が息できる水辺空間の創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川ふれあいコーナー 親水テラスの運営継続</li> <li>・神田川ファンクラブの運営継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川ファンクラブ(6回運営)</li> <li>・神田川ふれあいコーナーの運営・管理</li> <li>・親水テラス一般開放(計1,648人利用) 7月13日～8月12日(31日間)</li> <li>・夏休みこども体験講座 4回実施</li> </ul>	みどりの公園課
259	4-4 「リサイクル活動センターの管理運営」	ごみ減量及びリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に資する総合活動拠点として運営を行います。環境学習や施設見学のプログラムを通じ、次代を担う子どもたちに対して、環境・リサイクル意識の醸成と啓発を図ります。	-	新宿リサイクル活動センターと西早稲田リサイクル活動センターの合計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習 : 6回実施</li> <li>・施設見学 : 9回実施</li> <li>・職場体験 : 4回実施(リサイクルショップ等での仕事体験)</li> </ul>	ごみ減量リサイクル課
260	4-4 「区民住宅・特定住宅の管理運営」	区民住宅 : 義務教育修了前の子を扶養する世帯で、所得が一定基準の区民に対し住宅を提供します。 特定住宅 : 20歳未満の子を扶養する世帯で、所得が一定基準の国内在住者に対し住宅を提供します。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末管理戸数 : 378戸</li> </ul>	住宅課
261	4-4 「区営住宅の管理運営」	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・障害者向け・ひとり親世帯向けなどがあります。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末管理戸数 : 1,058戸</li> </ul>	住宅課



番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
262	【第一次実行計画事業】 4-4 「高齢者や障害者等の住まいの安定確保」	高齢者、障害者及びひとり親世帯で、民間賃貸住宅の賃貸借契約の際に保証会社を利用する世帯に、保証会社をあっ旋し、初回保証料を助成します。また、あっ旋を受けずに保証会社と契約した場合で、一定の条件に該当した世帯にも初回保証料を助成します。	保証料助成 35件	・助成件数：13件 (うち、ひとり親世帯 1件)	住宅課
263	4-4 「住み替え居住継続支援」	居住する区内の民間賃貸住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者及びひとり親世帯の円滑な区内転居を支援するため、転居に係る費用の一部を一時金として助成します。	-	・助成件数：9件 (うち、ひとり親世帯 1件)	住宅課
264	4-4 「民間賃貸住宅家賃助成（子育てファミリー世帯向）」	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養している世帯に対し、家賃の一部を5年間助成します。	-	・助成件数 新規分：50件 継続分：182件	住宅課
265	4-4 「ワンルームマンション条例の運用」	一定規模以上のワンルームマンションに家族向け住戸の設置を義務づけることなどを内容とする「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」について、同条例に基づく申請・届出の審査を行います。	-	・家族向け住戸の設置：326戸	住宅課
266	4-4 「多世代・次世代育成居住支援」	「多世代近居同居助成」 子世帯とその親世帯が、区内で新たに近居・同居を開始する際の、初期費用の一部を助成します。 「次世代育成転居助成」 義務教育修了前の児童を扶養している子育て世帯が、区内民間賃貸住宅に住み替えをする際、移転費用及び上昇分家賃差額の一部を最長2年間助成します。	「多世代近居同居助成」 助成 50 世帯 「次世代育成転居助成」 助成 50 世帯	・多世代 予定登録：7件 助成決定：6件（内 子育て3件） ・次世代 定登録：29件 助成決定：20件	住宅課

## 目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します

### 5-1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる取組みの推進

267	5-1 「ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発」	男女共同参画情報誌や区公式ホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行います。	継続して実施していきます。	・男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」 ：3回発行/年（5,000部×3回） ・ワーク・ライフ・バランスセミナー：2回開催/年 (※新型コロナウイルス感染防止対策により1回中止)	男女共同参画課
268	【第一次実行計画事業】 5-1 「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し公表します。また、認定申請をした中小企業はワーク・ライフ・バランス企業応援資金の申し込みができます。	<令和2年度目標> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数 (推進企業または宣言企業) 242社 ・推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 7社	・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定企業数 推進企業5社 宣言企業6社 延べ196社 ・推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数 1社 ・コンサルタント派遣回数：27回	男女共同参画課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
269	5-1 「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」	ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の融資を行います。(対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進企業認定制度の申請書を受理した中小企業者)	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金 貸付件数 72 件/年	・貸付件数：13件	産業振興課
270	5-1 「育児ママの再就職準備講座」	出産を理由に退職し、乳幼児の育児をしている女性を対象に、再就職のための準備について考える講座を実施します。	-	・開催回数：延べ2日 4回実施(参加者延べ54人)	男女共同参画課

## 5-2 男女がともに自分らしく生きるために

271	【第一次実行計画事業】 5-2 「配偶者等からの暴力の防止」	配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。	<令和2年度目標> ・区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度 80%	・DVに関する認識度 69.7% DV防止啓発講座：3回実施(参加者延べ24人)	男女共同参画課
272	【第一次実行計画事業】 5-2 「男女共同参画啓発講座」	誰もがいきいきと自分らしく生きるため、男女共同参画啓発講座を通じて自分らしく生きるための意識向上を図るとともにリーダーとして活躍できる人材を育成します。また、若者の生き方も支援します。	<令和2年度目標> ・講座の定員充足率 80% ・講座の理解度 80%	・講座の定員充足率 85% ・講座の理解度 99% 男女共同参画フォーラム : 1回開催 男女共同参画啓発講座 : 延べ21講座 (フォーラム及び講座参加者: 890人) (※新型コロナウイルス感染防止対策により講座3回中止)	男女共同参画課
273	5-2 「男性の育児・介護サポート企業応援事業」	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給します。	男性の働き方を見直すため、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援する事業を推進していきます。	・登録企業数：0社 ・支給件数：0件	男女共同参画課
274	5-2 「父親の育児参加の促進」	男女共同参画の視点から、家庭における男女の意識づくりや父親の育児参加等について、講座や広報・情報誌を通じて促進します。	継続して父親の育児参加を促進していきます。	・男性対象講座：2回(参加者37人)	男女共同参画課
275	5-2 「小学校高学年向け啓発誌の配付」	小学校5年生を対象に、男女共同参画啓発誌を配付し、子育てを含めた男女共同参画社会を考える学習教材として活用します。	継続して配付していきます。	・男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO!」 令和元年度分：1,841部配布(令和2年3月)	男女共同参画課
276	5-2 「女性問題に関する相談機関連携会議」	配偶者暴力等(DV)防止のために、関係する相談機関との連携を強化するとともに、事例研究を通して相談員相互の資質の向上と情報の共有化を図ります。	-	・連携会議：2回開催(新型コロナウイルス感染防止対策により1回中止) ※連携会議とは、庁内関係各課のほか、東京都女性相談センター、区内警察署など28団体42人で構成	男女共同参画課
277	5-2 「悩みごと相談室」	ライフスタイルの変化や核家族化により多様化する悩みに対して、気軽に相談できるよう専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行います。	-	・相談件数：1,546件(延べ380日)	男女共同参画課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
278	【第一次実行計画事業】 5-2 「女性の健康支援」	女性が生涯を通じて健康で充実した日々を自立して過ごせるよう、思春期から老年期までの女性を対象に、健康づくりに関する講座の開催や女性の産婦人科医師による専門相談を実施します。また、乳がんのしこり触知体験や健康測定機器による健康チェック、雑誌や図書による情報収集などができる体験・測定・情報コーナーの運営等を行い、区民の女性の心と体の正しい知識の習得と健康づくりに対する支援をします。	<令和2年度目標> ①女性の健康づくりサポーターの活動回数 10回/年 ②女性の健康支援センターの認知度 20% ③女性の健康支援センターの利用者数 1,500人/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の健康づくりサポーターの活動回数：10回</li> <li>女性の健康支援センターの認知度：15.0%</li> <li>女性の健康支援センター利用者数：1,500人</li> <li>女性の健康講座： <ul style="list-style-type: none"> <li>女性のための健康セミナー 12回 414人</li> <li>出前講座 8回 188人</li> </ul> </li> <li>女性の健康専門相談利用者数： <ul style="list-style-type: none"> <li>産婦人科系全般 12回 29人</li> <li>更年期専門 12回 32人</li> </ul> </li> </ul>	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）

### 5-3 若者支援の総合的な推進

279	5-3 「若者のつどい」	20代から30代の若者を中心に、若者同士の出会い・交流及び地域・行政とのつながりをテーマにイベントを開催し、若い人たちの元気と活力を発信するとともに、区の施策や事業への関心と理解を深めていきます。	継続して開催していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：1回実施</li> <li>来場者数 約1,400人</li> </ul>	男女共同参画課
280	5-3 「若者応援講座」	若者を対象にした男女共同参画啓発及びエンパワーメントのための講座を開催します。	引き続き、若い世代からの男女共同参画の意識づくりやエンパワーメントにつながる講座を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：3回実施（参加者97人）</li> </ul>	男女共同参画課
281	【第一次実行計画事業】 5-3 「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、働く意欲はあるものの一般就労に結びつきにくい障害者、高齢者、若年非就業者等に対して、就労機会の提供を行うことにより、就労支援を実施しています。若年非就業者に対しては、新たに「若者ここ・からステップアップ事業」を開始し、支援の拡充を行います。	就職者数 54人 (若年者就労支援事業) (障害者就労支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティショップ：5か所</li> <li>IT就労訓練：1か所</li> <li>ショップサポーターの登録数：計33人</li> <li>若年者就労支援事業（進学含む） 就職者数：11人</li> <li>(参考) 障害者就労支援事業就職者数：52人</li> </ul>	消費生活就労支援課
282	5-3 「消費者教育の推進」	「消費者市民社会」を実現するための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者教育副読本を作成し、区立中学校の授業で消費者教育の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校に1,500部配布</li> </ul>	区内新中学校1年生向けに1,100部配布。	消費生活就労支援課
283	5-3 「U29中小企業de働く魅力発見事業」	若者が区内中小企業に関心を持ち就職意欲が高まるよう、若者のしごと支援サイトによる情報発信や合同企業説明会、企業見学会等の開催により、若者と中小企業の接点をつくることでマッチングを強化します。また、若者が中小企業を就職先の選択肢としてもらえるよう、大学低学年層に向けた中小企業の魅力をPRするイベントを開催します。	就職者数90人	就職者数60人 (うち支援サイト掲載企業への就職者数14人)	消費生活就労支援課

番号	事業名 (平成27年度～令和元年度計画)	事業概要	令和元年度目標 ※実行計画事業等により、令和2年度目標があるものは記載	令和元年度の主な実績	担当課
284	5-3 「自殺総合対策」	①ゲートキーパー養成講座の開催②自殺総合対策会議等を通じた地域における連携支援体制の強化③若者支援対策専門部会等を通じた若者支援の充実④「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」や「こころの悩み相談」啓発用ポケットティッシュの配布などを通じた普及啓発に取り組んでいます。また、平成30年度に（仮称）新宿区自殺対策計画を策定し、さらに、自殺予防に関する取り組みを推進します。	平成30年度に策定した新宿区自殺対策計画において、令和8年度までに、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を平成27年度と比べて30%以上減少させることを目標とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成講座 ：3回開催（受講者数 221人）</li> <li>・会議：自殺総合対策会議1回開催</li> <li>・困りごと悩みごと相談窓口一覧：7,000部配布</li> <li>・こころの悩み相談啓発用ポケットティッシュ ：34,000個配布</li> <li>・遺族者支援用リーフレット：6,000部配布</li> <li>・若者向け相談窓口周知用冊子：6,000部配布（うち1,000部はポケットティッシュに封入）</li> <li>・インターネットゲートキーパー事業実施 ：令和元年7月開始</li> <li>・ユースゲートキーパー育成事業実施 ：区内大学等の授業による講座 実施校11校</li> <li>・新宿区自殺対策計画 ：1,000部配付（庁内・関係機関）</li> </ul>	健康政策課